

「小笠原諸島振興開発計画(平成26年度～平成30年度)」の 成果と今後の課題(概要版)

	これまでの成果（平成26年度～平成29年度）	今後の予定・課題
交通 アクセス	<p>〈港湾〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おがさわら丸」及び「ははじま丸」の新造船に対応するための整備(父島二見港・母島沖港)【都】 <p>〈航路・航空路〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おがさわら丸」及び「ははじま丸」の新造船の建造(平成28年7月就航)【都】 ・国、都、村の実務担当者で構成する検討会議において、航空路の具体的な検討を実施【都・村】 <p>〈道路・島内交通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道・村道における安全性・快適性の向上【都・村】 	<p>〈港湾〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う改良や防災機能を高めるための対応を実施する。【都】 <p>〈航路・航空路〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空路について、自然環境に配慮した短距離滑走路案の技術的・法律的な調査を実施する。【都】 <p>〈道路・島内交通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災道路の早期事業着手に向けた取組を進める。【都・村】
産業	<p>〈農業・水産業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道、かんがい施設、漁港、共同利用施設など、農水産業の基盤整備【都】 ・農水産業振興のための試験研究や技術開発等【都】 <p>〈観光〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原観光の新市場開拓のための調査等の実施【都・村】 ・公園施設等の整備による利用者の安全性・快適性の確保【都】 	<p>〈農業・水産業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業は、かんがい施設等の基盤整備や農業被害対策、生産技術研究による生産拡大、農地の確保・流動化に向けた取組等を進める。【都・村】 ・漁業は、漁港施設や水産センター等の基盤整備、担い手確保・育成のための取組等を進める。【都】 <p>〈観光〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の受け入れ態勢の検討、特産品開発や観光PRの充実等を図る。【都・村】
自然環境	<p>〈自然環境の保全〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原固有の希少種保全、在来植生の回復、外来種対策等【都・村】 ・自然の保護と利用の両立を図るための取組(自然ガイドの養成、自然環境モニタリング等)【都・村】 	<p>〈自然環境の保全〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原固有の希少種保全、在来植生の回復、外来種対策等の継続【都・村】 ・エコツーリズムの一層の推進【都・村】
生活環境	<p>〈保健・医療・福祉〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に更新された医療用画像転送システムの活用による診療活動支援の充実【都・村】 ・母島保育園の津波対策及び老朽化に伴う建替えの検討【村】 <p>〈住宅〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原住宅の老朽化に伴う建替えについて移管を前提とした今後のあり方を協議【都・村】 <p>〈教育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した父島小中学校の建替えに向けた検討【村】 <p>〈簡易水道〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の移転・更新工事、調整池整備など、安定した水の供給と新たな水源確保に向けた取組【村】 <p>〈防災対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震等への備え(港湾・漁港の整備・太陽光発電設備の導入など)【都・村】 ・土砂災害防止対策の推進【都・村】 	<p>〈保健・医療・福祉〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の保健・医療・福祉水準を確保するため、人材・財源の確保に努める。【都・村】 ・母島保育園の建替えに向けた整備を進めるとともに、父島保育園の建替えについても検討【村】 <p>〈住宅〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、小笠原住宅移管に向けての条件整備を協議し、計画的な建て替えを進める。【都・村】 <p>〈教育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父島小中学校の建替えに向けて、事業進捗を図る。【村】 <p>〈簡易水道〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した母島の沖村浄水場の整備、父島の第2原水調整池の整備を進める。【村】 <p>〈防災対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾・漁港施設における地震津波対策を実施【都】 ・砂防施設の早期完成を目指すとともに、島内の土砂災害警戒区域等の指定を完了させる。【都】 ・島内の土砂災害警戒区域の指定に基づく警戒避難体制等の検討を進める。【村】

○「小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）」の成果と今後の課題

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
1 土地の利用			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土地の有効活用を図るため、地籍調査を推進し、土地の所有状況を明確にするとともに、不在地主の問題など土地利用全般に係る諸課題の解決に向けた調査や農地情報整理台帳等の活用を進める。【都・村】 ○ 土地利用計画に基づく適正な利用を図るため、特別賃借権や土地利用の規制・誘導の在り方等を検討する。【都・村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国土調査法に基づき、地籍調査を扇浦・吹上谷・洲崎地区（いずれも父島）において実施。【都・村】（H26～H29） ○ 小笠原村農業委員会において、農地情報整理台帳による需給のマッチングを行い、農地流動化を推進。【村】（H26～H29） ○ 特別賃借権など整理すべき課題等に関する調査を実施し、過去の経緯や議論などの情報収集・把握を実施。【村】（H27） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地籍調査については着実に実施している。【都】 ・ 扇浦・吹上谷地区についての地籍調査は概ね完了 ・ 洲崎地区では補助基準点の整備が完了 ・ 父島・母島において地籍調査を進め、筆単位で24%完了 ○ 小笠原村農業委員会において、農地情報整理台帳による需給のマッチングを行い、農地流動化を推進【村】（H26～H29） ○ 農用地等の利用権設定等を促進（平成29年度実施：新規2件、更新3件、延べ23件）【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き地籍調査を実施【都】 ○ 農地流動化の推進【村】 ○ 特別賃借権等の土地に関する根幹の課題について、復帰50周年を契機に情報共有を図る。【村】 ○ 土地利用の規制・誘導のあり方を引き続き検討【村】
2 道路、港湾等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の交通通信の確保			
（1）港湾			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 二見港、沖港ともに平成28年度中の代替船の就航に伴う岸壁の延伸と泊地の整備等を実施する。【都】 ○ 既存施設の機能保全を図るため、維持管理を計画的に行っていく。【都】 ○ 南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波等の発生時においても、港湾施設の輸送機能を確保するため、岸壁や防波堤等の改良を検討していく。【都】 ○ 父島・母島の玄関口として、港湾施設利用者の利便性・快適性を高めるため、日よけ雨よけ施設等の整備を進める。【都】 ○ 国境離島としての役割を発揮するため、領土保全や海洋資源確保をはじめ、密入国・密輸の防止など我が国の安全確保のための港湾施設の活用について検討する。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「おがさわら丸」及び「ははじま丸」の新造船の就航に対応するための港湾整備を実施。【都】（H26～H28）〔小笠原諸島振興開発事業費補助金（以下、〔振興開発補助金〕という。）〕 ○ 施設の老朽化や大規模災害時の緊急輸送機能確保に対応するための岸壁改良、津波対策による防波堤改良を実施。【都】（H27）〔振興開発補助金〕 ○ 乗船客の安全性・快適性を確保するため、船客待合所や日よけ施設等の整備を実施。【都】（H26～H28） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「おがさわら丸」及び「ははじま丸」の新造船就航に対応するための港湾整備は完了【都】 ○ 施設の老朽化や大規模災害時の緊急輸送機能確保に対応するための岸壁改良は、調査・設計を実施【都】 ○ 津波対策のための防波堤改良は、工事完了【都】 ○ 乗船客の安全性・快適性を確保するために実施した船客待合所や日よけ施設等の整備が完了【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母島沖港は、新造船就航の安全性向上を図るため、引き続き泊地整備を実施する。【都】 ○ 岸壁改良は、工事に着手する。【都】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>(2) 航路・航空路</p> <p><5年間の取組></p> <p>○ 小笠原諸島における航路の改善を図るため、おがさわら丸及びははしま丸ともに代替船の建造を行い、平成28年度の就航を目指す。代替船の建造に当たっては、関係各機関と綿密な協議を図りながら船舶仕様等を定めるとともに、運航形態の見直しを図る。【都・村】</p>	<p>○ 「おがさわら丸」の新造船の建造を実施し、平成28年7月に就航。【都】(H26～H28) [振興開発補助金]</p> <p>○ 「ははしま丸」の新造船の建造を実施し、平成28年7月に就航。【都】(H26～H28)</p> <p>○ 新造船の運行スケジュールや快適性・利便性向上に係る事項について運航事業者と協議を実施。【村】(H27～H29)</p>	<p>○ 「おがさわら丸」及び「ははしま丸」の新造船の建造を実施し、平成28年7月に就航。</p> <p>両船ともに大型化・高速化・快適性の向上が図られた。【都】</p> <p><<おがさわら丸>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海時間25時間30分→24時間 ・入り込み客数 <p>H25:24,443人→H28:24,991人</p> <p><<ははしま丸>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海時間2時間10分→2時間 ・入り込み客数 <p>H25:10,388人→H28:10,565人</p> <p>○新造船の運行スケジュールや快適性・利便性向上に係る事項について運航事業者と協議を実施、定期航路の改善を図った。(H27～H29) 【村】</p>	<p>○引き続き、航路改善に向けた取組を推進【村】</p>
<p>○ 航空路の開設については、関係者間の円滑な合意形成を図るため、P I ※の実施に向けた調査等を引き続き実施する。調査に当たっては、世界的に貴重な自然環境への影響をはじめ、様々な課題があることから、関係者との調整等に慎重な配慮を行いながら、引き続き課題の整理、検討を進めていく。【都・村】</p> <p>※ P I (パブリック・インボルブメント Public Involvement) とは政策の立案段階や公共事業の構想・計画段階から、住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法のこと。</p>	<p>○ 航空路については、引き続きP I ※の実施に向けた調査等を実施。【都】(H26～H28)</p>	<p>○航空路開設に向けた実務者検討会議などにおいて、具体的な方向性について調整を図った。【都・村】</p>	<p>○引き続き航空路の開設に向けて具体的に検討【都・村】</p>
<p>(3) 道路・島内交通</p> <p><5年間の取組></p> <p>○ 今後も集落内及び集落間を結ぶ道路の幅員狭小・線形不良区間の改良や、歩道設置を進めることで、歩行者及び車両通行の安全性、快適性、観光地へのアクセス性の向上を図るとともに、災害時や緊急時における安全性を確保する。【都】</p> <p>○ 災害に伴う人的・物的被害や通行止めによる経済的損失、日常生活に影響を及ぼす道路斜面からの落石や崩落等を未然に防止し、道路の安全性を高める。【都】</p> <p>○ 津波等被災時における集落の分断を防止するため、父島の避難道路整備の必要性について、村において島内の合意形成を図った上で、都において整備に向けた検討を行う。【都・村】</p> <p>○ 老朽化した村道の橋りょうやトンネル等について点検を行うとともに、</p>	<p>○ 道路の安全性・快適性向上のため、線形改良、拡幅、災害防除等を実施。【都】(H26～H28) [振興開発補助金]</p> <p><線形改良・拡幅></p> <ul style="list-style-type: none"> 吹上谷(父島)：線形改良 399m 猪熊谷(母島)：拡幅整備 245m <p><災害防除></p> <ul style="list-style-type: none"> 清瀬、長谷、旭山、東町、夜明山(いずれも父島) 庚申塚、西浦、長浜(いずれも母島) <p>○ 自然環境の保全を図りつつ事業を進めるため、環境調査や専門家会議(2回/年)を実施。【都】</p> <p>小曲(父島) (H26～H27)</p>	<p>○道路の線形改良、拡幅整備を実施したことにより、歩行者及び車両交通の安全性・快適性が向上【都】</p> <p>○災害防除は、道路防災総点検や山岳道路斜面点検の結果を踏まえ、計画的に斜面の防災対策を実施し、都道通行時の安全性が向上【都】</p> <p>○環境調査及び専門家会議の意見を踏まえ、施工時期や工法の見</p>	<p>○道路の安全性・快適性向上のため、引き続き事業を実施【都】</p> <p><線形改良・拡幅></p> <ul style="list-style-type: none"> 父島循環線：線形改良 460m 猪熊谷(母島)：拡幅整備 372m <p>【都】</p> <p>○災害防除は、土砂崩落、落石防止対策等を実施し、都道通行の安全性を向上させることで、島民等の安全を確保していく。【都】</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>今後策定する長寿命化計画等に基づく保全により、ライフサイクルコストの縮減を図り、計画的・効果的な維持管理を行う。【村】</p> <p>○ 自然環境への影響が大きいと予測される事業については、専門家の意見を踏まえ、適切な対策・調査を実施する。【都】</p> <p>○ 父島中心部の村道について、排水性を向上させた改良整備と併せて、都道との景観の統一性を確保するためのインターロッキング等による舗装の再整備を行い、自然環境と調和した景観の形成を図る。【村】</p> <p>○ 村営バスについては、運行形態の見直しを図り、住民及び観光客の利便性の向上を図るとともに、収支の改善に努める。母島の有償運送については、利用者ニーズに応じた安定的な運行について検討する。【村】</p>	<p>猪熊谷（母島）（H26～H29）</p> <p>○ 津波等被災時における集落の分断を防止することを目的とした清瀬奥村線（父島）（以下「防災道路」という。）の必要性について、村民向け説明会を実施して意見集約を行い、東京都に対して要望書を提出。【村】（H26～H29）</p> <p>○ 防災道路の早期事業着手に向け、概略設計、航空測量及び環境調査を実施。【都】（H28、29）</p> <p>○ 防災道路のルート案を提示しアンケート調査を行うとともに、村民合意形成を図るための村民説明会を都と共催により開催【村】（H29）</p> <p>○ 村道の2つのトンネルについて状態を把握し、必要な補修に関する計画を策定。【村】（H27）</p> <p>○ 村道の2つのトンネルについて補修工事を行うための設計を実施。【村】（H29）【振興開発補助金】</p> <p>○ 村道に架かる橋りょうの状況を把握し、必要な補修計画を策定。【村】（H26）</p> <p>○ 村道に架かる危険度レベルⅣの橋りょう（2橋）について架け替え及び補修工事を実施【村】（H27）【振興開発補助金】</p> <p>○ 村道に架かる危険度レベルⅢの橋りょう（5橋）について補修工事設計を実施。【村】（H28）【振興開発補助金】</p> <p>○ 村道に架かる危険度レベルⅢの橋りょう（5橋）について補修工事を実施。【村】（H29）【振興開発補助金】</p> <p>○ 東町一、二、三、五号線（父島）の排水性舗装を実施（493m）。【村】（H27～H29）【振興開発補助金】</p> <p>○ 老朽化した大型の村営バスを小型車両に更新し、燃料油使用量の大幅削減によるコストカットを実現し、収支を改善。【村】（H26～H28）</p> <p>○ 村営バスの1日乗車券の価格改定（700円→500円）等により、利用者が大きく増加。【村】（H28）</p> <p>○ インバウンド対応を見据え、村営バス全停留所の表示板の多言語化（英語表記）を含む更新を実施。【村】（H29）</p>	<p>直しを実施【都】</p> <p>○ 防災道路については、早期事業着手に向けて、検討及び地元調整を実施【都】</p> <p>○ 防災道路整備に向けた村民の合意形成を図り、事業化に向けて進捗を図った。【村】</p> <p>○ 村道のトンネルの老朽化対策として補修設計を実施し、事業化に向け進捗を図った。【村】</p> <p>○ 村道に架かる危険度レベルの高い橋梁補修工事を進め、概ね完了【村】</p> <p>○ 村道の排水性舗装の改良を進め、東町地区の5割が完了【村】</p> <p>○ 村営バスの収支の改善を図るため、料金改定を実施するとともに、小型車両を導入し、燃料油等のコストカットを実現するなど収支改善に努めた。【村】</p>	<p>○ 自然環境の保全を図るため、引き続き環境調査や専門家会議（2回/年）を実施する。【都】</p> <p>○ 防災道路の早期事業着手に向け、引き続き設計及び地元調整を行う。【都】</p> <p>○ 引き続き、防災道路の早期着工に向けて東京都とともに検討【村】</p> <p>○ トンネルについては、老朽化対策として補修工事を実施する。（H32～H34）【村】</p> <p>○ 村道については、引き続き、排水性舗装整備を進める。（H31～H35）【村】</p> <p>○ 母島において生活利便性向上を図るため、沖村九号線の新設整備を進める。（H30～H31）【村】</p> <p>○ 引き続き、村営バス利用者の利便性向上を図りつつ、収支の改善に努める。 また、扇浦地域の居住者が増加したことに伴いバス通学児童が増加する傾向にあり、今後小型車両の有効な運行については検討。【村】</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>(4) 情報通信</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「小笠原海底光ケーブル整備、保守及び運用共同企業体」と連携し、引き続き、安定した通信サービスの提供を行う。【都】 ○ 住民生活の利便性向上のため、教育、文化、気象等の様々な分野において情報通信環境の有効活用について検討を進める。【村】 ○ 情報通信環境の安定性と快適性維持のため、島内の情報通信基盤の再整備について検討する。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海底光ファイバーケーブルによる安定した通信サービスを提供するため、定期点検や故障対応を実施。【都】（H26～H29） ○ 父島母島のF T T H網等※の再整備を行うとともに、停電時の防災情報の伝達手段であるFM告知放送システムへの更新及び各家庭への光ケーブル網の冗長化（放送と通信に分離）を実施。【村】（母島：H27、父島：H28～H29） ※F T T H網等：島内光ケーブル網、各家庭引込線及び宅内設置器機 ○ 自主データ放送（H26開始）や緊急放送エリアメール（H27開始）により情報発信手段を多様化。【村】（H26～H28） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海底光ファイバーケーブルによる安定した通信サービスを提供している。【都】 ・ 運用報告（年4回） ・ 定期点検（年2回） <p>島内情報通信環境安定のため、父島母島の島内光ケーブル網や宅内設置機器の再整備。（H26～H29）【村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主データ放送や緊急エリアメールなどの情報発信手段の多様化を図った。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き安定した通信サービスを提供していく。【都】 ・ 補修対応 ・ 対応分析、補修 <p>○ 情報通信環境の有効活用を検討【村】</p> <p>○ 快適で安定した情報通信サービス提供のため、島内通信網及び運営・提供体制等の再構築を進める。【村】</p>
<p>(5) 人の往来等に要する費用の低廉化</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人や物資の移動に利用される航路は生活に不可欠なインフラであるとともに、産業を支える根幹であることから、安全かつ安定的な輸送の確保に努め、人の往来等に係る利便性の向上に努める。【都・村】 ○ 定期航路の旅客運賃及び産業の振興を支える貨物運賃については、住民生活の安定や観光産業の活性化に波及するため、運賃の低廉化に向け、運航事業者等への支援策の導入について関係機関と調整していく。【都・村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 島内の生活物資の物価安定のため、本土からの海上輸送費の支援を実施（生活物資輸送費補助）。【都】（H26～H28） ○ 農水産業振興のため、農水産物等の本土への輸送費の支援を実施（生産物貨物運賃補助）。【都】（H26～H28） ○ 他地域における運賃低廉化の制度等について情報収集を実施。【村】（H27～29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本土からの海上輸送費支援を実施し、島内生活物資の物価安定に寄与【都】 ○ 農水産物等の本土への輸送費支援を実施し、農水産業振興に寄与【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期航路の運賃低廉化については、運航会社とも連携しつつ、具体的な制度設計などを検討【村】
3 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発			
(1) 農業			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の所有者と利用者の仲介を促進するため、農地情報整理台帳等を積極的に活用し、農地の流動化や遊休農地の活用を図り、農地の確保を推進する。【村】 ○ 農地造成やかんがい施設等、農業基盤の整備を進めるとともに、耐風強化型ハウスや集出荷施設等の整備を検討し、農業の振興に努める。また、かん水方法の在り方の見直しを関係機関と協議する。【都・村】 ○ 病害虫の防除、ノヤギなどによる農業被害対策等を講じるとともに、土壌改良及び地力の維持増進を図る。【都・村】 ○ 試験研究及び農業技術の改善・普及に努め、基幹作物の高品質化・高付加価値化の支援、実践に即した技術指導などを行い、生産性の向上及び農業経営の安定化を図るとともに、新規就農者に対する自立支援等を行う。【都・村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農用地等の利用権設定等を促進（平成29年度実施：新規2件、更新3件、延べ23件）。【村】（H26～H29） ○ 小笠原村農業委員会において、農地情報整理台帳による需給のマッチングを行い、農地流動化を推進。【村】（H26～H29）（再掲） ○ 農業用水の安定供給と漏水対策や安全対策を計画的に進めるため、かんがい施設整備を実施。【都】（H26・H28・H29）〔振興開発補助金〕 吹上送水管（父島）補修工事 199.3m 長谷送水管（父島）補修工事測量・設計・補修工事 300m 農業用水槽（父島・母島）交換工事設計（39基） 〃（父島）交換工事 4基 〃（母島）交換工事 6基 ○ 農道の機能維持を図り、村への農道移管を計画的に進めるため、農道補修工事を実施。【都】（H26～H27）〔振興開発補助金〕 父島3号線農道補修工事 71m 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農用地等の利用権設定等を促進【村】 ○ 小笠原村農業委員会において、農地情報整理台帳による需給のマッチングを行い、農地流動化を推進【村】（再掲） ○ 農道については、経年劣化による舗装や安全施設の改良等を行ったことで、適切な維持管理と村への移管が進められる。 かんがい施設については、パイプラインや水槽などの改修により、維持管理の効率化と農業用水の安定供給が図られた。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遊休農地の情報収集に努め農地の集積及び有効活用を図る。【村】 ○ 振興開発補助金の農道改修は完了。土地の権原を整理し、農道移管を実施（H31）【都】 ○ 農業用水の安定供給と漏水対策を実施（H31～H35）【都】 ○ 東京都との協定に基づき村内の農道を順次、移管を受けて自主管理を実施【村】 ○ 新たな担い手確保を目的に、利

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
	<p>父島5号線農道補修工事 277m 母島3号線農道補修工事 141m</p> <p>○ 都との協定に基づき、村内の農道を順次、移管を受け自主管理を実施。【村】（H26～H29）</p> <p>○ 農業被害を抑制するため、アフリカマイマイの防除やノヤギの駆除を実施。【都・村】（H26～H29）〔振興開発補助金〕</p> <p>○ 農業経営の強化・規模拡大を目指す農業者に対して中ノ平自立支援農業団地の露地ほ場、鉄骨ハウスを有償で提供。【村】（H26～H28）</p> <p>○ 亜熱帯農業センター（父島）の分析機器の整備を行い、より詳細・効率的な分析が可能となったほか、新規就農者を含む生産者へ研究成果の還元や技術指導を実施。【都】（H26～H29）</p> <p>○ 亜熱帯農業センターにおいて、パッションフルーツ等の基幹作物の生産力強化に向けた収量増大のための技術開発等を行い、得られた成果について、島内農業者を対象とした成果報告会や巡回指導等により情報提供。【都】（H27）</p> <p>○ 営農研修所（母島）、JA及び村役場の3者が協同し、新規就農者を含む生産者へ研究成果の還元とともに技術指導を実施。【都】（H27～H29）</p> <p>○ 意欲が高く就農間もない農業者に対して給付金を支給（就農から5年間、年間150万円）。【村】（H26～H29）</p> <p>○ 農産物の販売促進のため、果実のサンプル模型、出荷箱、チラシ、冊子、出荷用の箱やシールを刷新。【村】（H26～H27）</p> <p>○ 東京島しょ農協母島支店が運営し、農産物や加工品を販売するECサイト「小笠原産直市場」※のPRカードの作成や都庁観光PRコーナーでのパッションフルーツ販売会、東京・竹芝客船ターミナルで開催された「小笠原DAY」でのミニトマト販売出展の実施などにより、小笠原ブランドの知名度向上を図った。【村】（H27～H29）</p> <p>※小笠原産直市場 http://store.shopping.yahoo.co.jp/ogawara-market/</p> <p>○ 集出荷施設等の農業関連施設の整備を検討。【都】（H27）</p>	<p>○農業生産額 H25:129,917千円 →H27:130,549千円</p> <p>○東京都の協定に基づき、農道移管を受けて自主管理を実施【村】</p> <p>○アフリカマイマイについて、農業被害を抑制するため、都道・農道における拾い捕り、圃場における薬剤防除を実施【都】 ・都道・農道における捕獲延：69.6ha ・圃場における薬剤防除延：276ha</p> <p>○病害虫の防除やノヤギの駆除を実施し、農業被害軽減を図った。【村】</p> <p>○農業経営の強化・規模拡大を目指す農業者に対して中ノ平自立支援農業団地の露地ほ場、鉄骨ハウスを有償で提供し、農業経営の安定等を図った。【村】</p> <p>○熱帯果樹の栽培比較試験を実施し、精度の高い試験成績を生産現場に還元した。【都】</p> <p>○熱帯果樹の生産力強化に向けた技術開発を行い、農業者への技術指導を実施した。【都】</p> <p>○営農研修所、JA、村役場と協同して新規就農者を含む生産者へ研究成果の還元とともに技術指導を行った。【都】</p> <p>○集出荷施設等の農業関連施設の整備を検討【都】</p> <p>○農業経営の安定化を図るため、新規就農者へ自立支援を実施するとともに、農産物の販売促進にむけて知名度向上等を実施【村】</p>	<p>活用可能な遊休農地について造成工事を実施（H34～H35）【都】</p> <p>○アフリカマイマイの生息状況を確認しながら、防除を継続して実施【都】</p> <p>○病害虫実験棟の老朽化が著しいため再整備し、現在実施できない遺伝子解析による病害虫診断技術を新たに導入、農作物だけでなく小笠原固有植物を対象とした病害虫防除対策に寄与していく。【都】</p> <p>○ノヤギの駆除については、生息数は確実に減少しているものの、根絶には至っていないため、引き続き、ノヤギ駆除による農業被害対策を実施する。【村】</p> <p>蝙蝠谷農業団地は、旧島民の定住促進と農業振興を図るため、農業団地の活用に向けた調整、準備を行う。【村】</p> <p>○営農研修所、JA、村役場と協同して新技術の普及・技術指導を行っていく。【都】</p> <p>○集出荷施設の候補地を含めた整備の在り方を検討【都】</p> <p>○新規就農者の確保・育成を図るため、青年収納給付金事業を始めとする新規就農者支援の充実を図る。【村】</p> <p>○小笠原産の農産物の生産・販売促進並びに小笠原ブランドの確立を目指し、先進的な取り組み等に対し支援を実施する。【村】</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>(2) 水産業</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 漁港内の静穏度を確保し、漁船の安全な停泊場を確保するとともに、漁港施設の地震・津波対策推進のため、防波堤の改良や新設を進める。【都】 ○ 漁港施設の機能保全のため計画的な維持管理を進めるとともに、水産物の品質保持や衛生管理のための日よけ施設等の整備を進める。【都】 ○ 試験研究や漁業資源の調査等を行うとともに、漁業技術の改善・普及に努め、生産性の向上及び持続可能な漁業経営の安定化を目指し、水産業の振興に努める。【都】 ○ 水産物の安定供給に向けて、新たな販路の拡大や島内流通の充実を推進する。【村】 ○ 後継者の確保・育成を支援し、漁業従事者の確保を図る方策の検討を行う。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐津波性の強化による漁港施設の機能確保のため、防波堤改良を実施。【都】 (H26) <ul style="list-style-type: none"> <防波堤改良> 二見漁港（父島） 7m ○ 岸壁上部工補修等、漁港施設の機能確保のため、維持補修を実施。【都】 (H26) ○ 漁船の安全な避難と円滑な漁業活動を確保するとともに、直背後に位置する漁港施設の津波による被害を軽減するため、防波堤を新設。【都】 (H28) [振興開発補助金] <ul style="list-style-type: none"> <防波堤新設> 二見漁港（父島） 15m ○ 漁港施設の機能確保のための維持補修工事を実施。【都】 (H28) <ul style="list-style-type: none"> <離岸堤補修・改良> 二見漁港（父島） 改良30m ○ 水産物の品質保持や衛生管理のため、二見漁港（父島）に日除け施設を新設。【都】 (H27) ○ 調査指導船「興洋」による海況の把握や試験操業、無線局の維持等により、漁業生産性の向上や操業の安全を通して水産業を振興。【都】 (H26～H29) ○ 先進地の事例調査を実施するとともに、容器包装については小笠原産をPRする独自デザインとし、小笠原ブランドの認知度の向上に向けた取組を推進。【村】 (H26) ○ 漁業経営の効率化を図るためスチール製パレット台、パレット台車、クレーンスケールを購入し、市場名ステッカーを作成してPRを充実させるとともに、市場及び販路調査を実施。【村】 (H27～H28) ○ 高圧洗浄機や新たな出荷用資材の試験導入等を行い、衛生的かつ鮮度維持能力の向上を図った。【村】 (H29) ○ 漁業者の作業環境や効率を改善するため、漁船修理施設の工事を実施。【都】 (H26) ○ 漁業従事者の確保・育成のため、漁船船員厚生施設（世帯用）を整備。【都】 (H28・H29) [振興開発補助金] ○ 中国サンゴ船による違法操業に関する関係機関の連携による情報連絡体制の構築。【国・都・村】 (H26～H28) ○ 密漁船対策について、関係機関に対策の継続を要望。【村】 (H27) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁港の静穏度確保や地震津波対策のための施設整備については、防波堤改良が完了し、防波堤新設を実施中【都】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲金額 H25:501百万円→ H28:764百万円 ○ 漁港施設の機能保全、維持管理については、岸壁上部工補修や離岸堤補修・改良などを実施【都】 ○ 水産物の品質保持・衛生管理関係施設については、日除け施設の整備を完了【都】 ○ 小笠原ブランドの知名度向上を図る取組みに対して支援を実施し、水産物の安定供給を推進【村】 ○ 調査指導船「興洋」による海況の把握や試験操業を実施し、小笠原の水産業振興に寄与した。【都】 <ul style="list-style-type: none"> <運行日数> 150日 (H26) 155日 (H27) 119日 (H28) 136日 (H29) ○ 漁業無線指導については、気象情報の放送や遭難信号の傍受を行い、管内漁船の安全操業に寄与した。【都】 ○ 漁船修理施設を整備し、作業環境の改善が図られた。【都】 ○ 漁船船員厚生施設を整備し、漁業従事者確保のための体制が整備された。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 静穏度の確保や地震津波対策などに寄与する防波堤新設を引き続き実施 (H28～H32) 【都】 ○ 漁港施設の機能保全・維持管理については、護岸、岸壁などの改修を計画的に実施【都】 ○ 小笠原産の水産物の生産・販売促進並びに小笠原ブランドの確立を目指し、先進的な取組み等に対し支援を実施する。【村】 ○ 調査指導船「興洋」は、建造から10年が経過し各所不具合が出てきているため、随時修繕を行いながら運行日数を確保する。【都】 ○ 漁業無線指導については、総務省による無線設備規則の改正（平成17年12月1日）にともない、現有設備は平成34年11月30日以降使用できなくなるため、無線局無線設備更新を行う。(H32) 【都】 ○ 漁業者の作業環境や効率を改善するため荷揚げ施設、漁具倉庫の整備を実施する。(H32～H35) 【都】 ○ 漁業従事者の確保・育成のため漁船船員厚生施設（世帯用、単身者用）、生活物資供給施設を整備する。(H32～H34) 【都】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>(3) 商工業</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会の経営指導体制やサービスレベル向上のための講習会の実施を支援し、地域で一体となった効果的なサービス提供や商店間の連携強化を図る。【村】 ○ 第一次産業との連携を強化し、地元の農産物や水産物を活用した加工品の開発や島内流通の円滑化を進め、小笠原ブランドとしての定着・普及を図る。【村】 ○ 今後も継続して経営改善普及事業を実施して、小規模事業者の経営安定に向けた取組が行えるよう地域の特性・ニーズを的確に捉え、商工会の取組を支援していく。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会が実施する小規模事業者の経営安定化を目的とした経営改善普及事業に対し、補助金による支援を行い、商工会の育成及び経営指導力の向上を推進。【都】（H26～H29） ○ 商工会が実施する講演会や相談会等を支援。【村】（H26～H29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営改善普及事業実績【都】 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談（396件） ・窓口相談（369件） ・講習会開催（39回） ・金融斡旋（32件） ・記帳指導（604回）（H26～H28） ○ 商工会の実施する講演会や相談会等に対する支援を実施し、商店間の連携強化等を図った。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き経営改善普及事業を着実に実施し、小規模事業者の経営安定に向けた商工会の取組を支援していく。【都】 ○ 商工事業者のニーズに対する講演会や相談等について必要に応じた支援を検討【村】 ○ 小笠原ブランドに沿いつつ、新規商品の開発につなげるため、認定制度の内容について再検討を進める。【村】
<p>(4) 先端技術の導入及び生産性の向上</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ミカンコミバエについては、継続的な再侵入警戒調査の実施及び万が一侵入が確認された際の各機関との連携により、定着と被害を防止する。また、アフリカマイマイや新たな病害虫については、防除と在来陸産貝類の保護とを両立させるための試験研究、発生実態調査を通じた防除技術の検討等を行い、引き続き農業生産の安定化を図る。【都】 ○ 生産者の意向を踏まえ、収穫期間の前進化及び延長による高付加価値化、作業労力の軽減、栽培経費の低減を図るなど、生産者に直接的に寄与するための試験研究を重点的に取り組む。また、マンゴー、レモン等との周年を通じた複合経営を推進する。【都】 ○ ハタ類の種苗生産技術の開発・改良、効率的で有効な標識放流技術の開発など、定着性魚介類の生態調査等を充実させ、資源の変動兆候や指標の把握を進めるとともに、それらに必要な知見の集積を進める。漁船漁業については、水深500m以上の深海漁場や新たな漁場を探索し、未利用資源や漁場の開発による漁船漁業の多様化、メカジキの回遊経路や餌料環境等を調査・解析し、漁業者に情報発信をしていく。【都】 ○ 農業協同組合に関連する事業として、農産物の生産・流通体制の強化等を目指すため、耐風強化型ハウスや流通の拠点となる集出荷施設、高付加価値化に向けた加工機器など、農業関連施設等の整備・増設を検討する。【都】 ○ 新規就農希望者に対し、過年度に農地造成した遊休農地を有効活用するとともに、より農地の流動化を推進するため、都と村において協議を進める。また、農道については、既存農道の改修工事だけでなく農道台帳の整備や権原の整理を進め、都から村への農道移管を計画的に実施する。さら 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミカンコミバエの再侵入警戒調査を実施し、侵入がないことを確認するとともに、アフリカマイマイ等病害虫防除対策について試験研究を実施。【都】（H26～H29） [振興開発補助金] <ul style="list-style-type: none"> <トラップ調査> <ul style="list-style-type: none"> 50カ所（H28） 60カ所（H29、H27、H26） <果実分解調査> <ul style="list-style-type: none"> 約5,000個（H29） 4,412個（H28） 5,391個（H27） 7,197個（H26） ○ 基幹作物であるパッションフルーツについて、地中加温栽培による収穫期の前進化の可能性が示唆されたほか、菊池レモンについて、開花時期を解明するとともに、従来の収穫時期と異なる4～5月の収穫の可能性を解明。【都】（H26） ○ パッションフルーツ電照施設栽培において、12月に加温を開始することによる収穫増を明らかにするとともに、レモン高品質果実生産や保存技術開発、適正着果量の解明等を行い、生産者向け栽培マニュアルの作成・配布を実施。【都】（H27） ○ 亜熱帯農業センターにおいて、小笠原レモンの日焼け抑制技術を開発するとともに貯蔵特性を解明し、小笠原オレンジの果実品質特性・貯蔵特性も明らかにした。また、パッションフルーツ耐暑性品種の適応性評価を実施。【都】（H28） ○ レモン施設栽培における特性および長期貯蔵手法の効果を明らかにした。また、パッションフルーツの暑熱対策処理の効果や侵入害虫対策として鉢土の温水処理技術の開発を行った。【都】（H29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミカンコミバエの再侵入警戒調査を実施し、侵入がないことを確認するとともに、アフリカマイマイ等病害虫防除対策について試験研究を実施【都】 ○ 菊池レモンの施設栽培における特性、パッションフルーツの電照栽培でLEDの利用が有用であることを明らかにし、栽培の低コスト化に寄与する成果を得た。【都】 ○ 「小笠原の農作物病害図鑑」を作成し、農家や関係者に配布。病害虫防除技術向上に寄与した。【都】 ○ ハタ類について、資源の持続的利用に向けて、生態学的な基礎情報の収集とともに生産した種苗を放流することで資源量調査を実施し、資源管理手法の開発に寄与した。メカジキについては、漁業生産性の向上に向けて、生態学的な基礎情報の収集とともに漁場予測技術の開発や水揚げ情報による資源状況の把握を実施し、操業の効率化に寄与した。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミカンコミバエ等再侵入警戒調査とアフリカマイマイ等病害虫防除対策を継続して実施【都】 ○ 小笠原オレンジの栽培特性を明らかにし、技術の現場実装につなげていく。菊池レモンの無核化品種を育成し、特産化力を強化する。【都】 ○ 病害虫防除対策として迅速な診断が可能な遺伝子診断技術を導入する。【都】 ○ ハタ類の種苗生産に関して、水産センター育苗棟、クロレラ棟が昭和60年度に建築され、内壁等の劣化が著しくまた設備の拡充とともに配線が複雑化し、塩害及び経年劣化で絶縁抵抗が著しく低下しているため、種苗生産施設を改修する。（H30・31）また、定着性魚類資源の資源変動を把握するとともに磯根資源の生態把握に必要な飼育環境を維持するため、電気設備受変電盤更新（H32・33）を実施する。【都】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>に、かんがい施設については、漏水対策や施設更新とともに、かん水方法の在り方の見直しを関係機関と協議する。【都・村】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京島しょ農業協同組合の倉庫兼集出荷施設の改築整備の基本設計を実施。【都】（H28）〔振興開発補助金〕 ○ 定着性魚類資源の資源変動を把握するとともに、磯根資源の生態把握に必要な飼育環境を維持するため、老朽化した水産センターの加圧式ろ過設備更新のための実施設計（H26）・工事（H27）、非常用発電機更新のための設計（H28）・工事（H29）を実施。【都】（H26～H28）〔振興開発補助金〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○集出荷施設等の農業関連施設の整備を検討【都】 ○農地の流動化のため、都・村・農業委員会等の関係機関が連携し、農地の実態調査や地権者の意見を聴取し、農業委員会だよりに掲載する等、情報提供を行った。農道については、国有林譲与に向けた測量調査を実施。移管に向けて事務処理を進めている。かんがい施設は、送水管の改修や水槽の更新を実施。安定した農業用水の供給が図れている。【都】 ○東京都の協定に基づき、農道移管を受けて自主管理を実施【村】（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ○メカジキと並び小笠原での水産重要種であるハマダイについて、資源生態学的な基礎情報の収集と鮮度保持等の付加価値向上試験を実施し、資源の高度利用を図る。（H30～H34）【都】 ○集出荷施設の候補地を含めた整備の在り方を検討【都】 ○農道の移管については、移管に関する協定書の見直しを行い、着実に移管を進める。農業用水施設は、支庁・村で整備に向けた検討を行う。【都】 ○東京都との協定に基づき村内の農道を順次、移管を受けて自主管理を実施【村】（再掲）
<p>（5）他産業との連携</p>			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水産センターでは、魚類等を継続的に飼育していくために、老朽化した海水設備、電気設備等を整備する。また、研究成果に基づいた展示機能等の充実を図り、小笠原諸島特有の水産、海洋生物に関する唯一の研究施設、更には観光・学習施設としての役割を維持していく。【都】 ○ 亜熱帯農業センターでは、施設の再整備により、今後も観光業と連携を進めるとともに、世界自然遺産登録地であることや、自然と共生する未来の小笠原の農業についてより多くの人々に知ってもらうよう、教育の場としての活用を図っていく。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産センターの展示水槽の維持に必要な加圧式ろ過設備更新のための実施設計を実施。【都】（H26）（再掲） ○ 水産センターの展示水槽の維持に必要な老朽化した加圧式ろ過設備更新のための工事を実施。【都】（H27） ○ 水産センターの飼育観察棟で観光客向けに水槽の展示を行い、高校生の実習・見学等を受入。【都】（H26～H29） ○ 亜熱帯農業センターの再整備により、よりわかりやすい小笠原の植物の紹介が可能となったほか、熱帯果樹の展示栽培も実施。島内陸域ガイドによるツアー利用や島内保育園の野外活動への協力等、小笠原の自然、農業について学ぶ場を提供。【都】（H26～H29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○水産センターでは、魚類等を継続的に飼育していくために、老朽化した海水設備、電気設備等を整備し、飼育観察棟を一般開放することで、島内外からの来館者は3000人/年を超え観光スポットになるとともに、島内の中学生や島外の修学旅行生、実習船の学生を受け入れることで学習施設としても活用している。【都】 ○亜熱帯農業センターでは、小笠原固有植物と熱帯果樹を展示し島内ガイドツアーに組み込むことで、小笠原の植物を紹介できる場を提供した。島内保育園・小学校・高校などの野外活動への協力し、小笠原の農業と自然を学ぶ場として機能している。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○水産センターの水槽壁面が劣化により、コンクリート部のひびや爆裂が散見されるため、随時修繕を行いながら観光・学習施設としての役割を維持していく。【都】 ○亜熱帯農業センターの展示エリアの維持、植物の充実により、教育利用ならびに観光業との連携を進め、活用の場を拡大していく。【都】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>4 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進</p> <p><5年間の取組></p> <p>○ 定住促進を図る観点から小笠原諸島へのUターン・Iターンの受け入れを促進するため、地域資源を生かした農業・漁業や観光の振興を図り、雇用機会の拡充を図る。【村】</p> <p>○ 農業経営の安定化を図るための生産基盤を整備するとともに、営農研修施設を活用した農業技術指導などを行い、新規就農者の確保及び自立支援を推進する。【都】</p> <p>○ 安定的な漁業生産活動を維持するための生産基盤を整備するとともに、漁船船員厚生施設の活用などにより、引き続き漁業後継者や新規漁業就業者の確保・育成を図る。【都】</p>	<p>○ 営農研修所（母島）第一ほ場について、農業者の技術指導に資する研修ほ場として活用するための整備を実施。【都】（H26）</p> <p>○ 営農研修施設（母島）の管理棟の整備に向けた調整及び設計委託を実施。【都】（H27～H28）〔振興開発補助金〕</p> <p>○ 農業経営の強化・規模拡大を目指す農業者に対して中ノ平自立支援農業団地の露地ほ場、鉄骨ハウスを有償で提供。【村】（H26～H29）（再掲）</p> <p>○ 意欲が高く就農間もない農業者に対して給付金を支給（就農から5年間、年間150万円）。【村】（H26～H29）（再掲）</p> <p>○ 漁船修理施設について、漁業者の作業環境及び効率性を改善するための工事を実施。【都】（H26）（再掲）</p> <p>○ 漁業従事者の確保・育成のため、漁船船員厚生施設（世帯用）を整備。【都】（H28・H29）〔振興開発補助金〕（再掲）</p>	<p>○ 営農研修所（母島）第一ほ場を整備するとともに、管理棟の設計委託を実施【都】</p> <p>○ 中ノ平自立支援農業団体団地で提供している6区画のうち1区画について新規就農者が決定し、雇用機会の拡充を図った。【村】</p> <p>○ 漁船修理施設を整備し、作業環境の改善が図られた。【都】</p> <p>○ 漁船船員厚生施設を整備し、漁業従事者確保のための体制が整備された。【都】</p>	<p>○ 営農研修所（母島）について、土壌診断や病害虫診断の迅速化を図るため、管理棟（90㎡）を整備する。</p> <p>また、営農研修業務に必要な各施設（育苗施設、園芸実証展示施設、本館）を整備する。【都】</p> <p>○ 農地流動化の推進 就業希望者に対する住宅確保【村】（再掲）</p> <p>○ 漁業者の作業環境や効率を改善するため荷揚げ施設、漁具倉庫の整備を実施する。（平成32～35年度）【都】</p> <p>○ 漁業従事者の確保・育成のため漁船船員厚生施設（世帯用、単身者用）、生活物資供給施設を整備する。（H32～H34）【都】</p> <p>○ 安定的な漁業生産活動を維持するため、冷凍冷蔵コンテナを整備する。（H31）【都】</p>
<p>5 住宅及び生活環境の整備</p> <p>(1) 住宅</p>			
<p><5年間の取組></p> <p>○ 定住を促進するため、民間による住宅供給への支援なども含めた小笠原村全体の住宅政策について検討する。【村】</p> <p>○ 住宅政策については、都と小笠原村の役割分担を明確にするとともに、居住環境の向上及び自然環境に配慮した住まいづくりを目指し、老朽化した小笠原住宅の建替えを計画的に推進する。【都・村】</p> <p>○ シロアリによる住宅等への被害を防除するため、父島では「人とシロアリとの住み分け」、母島では「根絶」を目指し、関係機関が連携して総合的な対策を引き続き推進する。【都・村】</p>	<p>○ 小笠原住宅の維持・管理を継続的に実施。【都】（H26～H28）</p> <p>○ 母島沖村アパート建替えのための村民説明会、敷地測量、地盤調査及び基本計画を実施。【都】（H27）</p> <p>○ 母島沖村アパート建替えのための基本設計を実施するとともに、父島清瀬アパートの建替え基本計画を検討。【都】（H28）</p> <p>○ 母島沖村アパートの建替え基本計画を策定。また、建替えのための基本設計、造成予備設計及び地盤調査を実施。【都】（H29）</p> <p>○ 小笠原住宅の老朽化に伴う建替えに向けて、新たな仕組み、管理制度の改正及び都と村の役割分担について協議。【都・村】（H26）</p> <p>○ 小笠原住宅の老朽化に伴う建替えに向けて、移管を前提とした意見交換を行い、基本的な考え方（案）について協議。【都・村】（H27）</p> <p>○ 小笠原住宅の老朽化に伴う建替えに向けて、移管を前提とした今</p>	<p>○ 小笠原村による管理業務の実施後、財産の移管を行うことで、小笠原村が自身の手で住宅政策を進めていく方向に進むことに寄与している。【都】</p> <p>○ 小笠原住宅の老朽化に伴う建替えに向けて、移管を前提とした今後のあり方について協議【都・村】</p> <p>○ 小笠原村全体の住宅政策のあり方についても検討【村】</p> <p>○ シロアリ総合対策について、毎年4回集中防除を実施し、駆除・調査・家屋無料点検等を継続。住民</p>	<p>○ 小笠原住宅の大きな方向性について都と村の間で合意ができたが、小笠原村の負担も考慮しつつ、具体的に事務を行うための委託手法の検討について今後確定させていく必要がある。【都】</p> <p>○ 小笠原住宅の建替えと併せて小笠原村の財政事情も勘案しながら小笠原村全体の住宅政策を検討【村】</p> <p>○ 引き続き、東京都と小笠原村で制度見直しや移管についての条</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
	<p>後のあり方について協議。【都・村】（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅政策全体として補完していかなければならない事項について確認・把握。【村】（H26～H27） ○小笠原村全体の住宅政策のあり方について調査を実施。【村】（H29） ○侵略的外来種のイエシロアリ防除対策について、母島北部で状況の悪化が見受けられることから、母島に重点を置き、シロアリの南下を阻止するためモニタリング調査等を含む根絶対策を実施。父島では人とシロアリの住み分け方針に基づき、調査駆除を実施。また、外来植物除去事業者に対し、事業による枯殺木に起因するイエシロアリ対策を講じるよう申し入れ。【村】（H26～H29） 	<p>への家屋防蟻処理奨励金を交付。外来種除去事業主に対して事業に起因するイエシロアリ対策を講じるよう申し入れするなど、総合的な対策を推進した。【村】</p>	<p>件整備を協議し、小笠原住宅の計画的な建替えを推進する。【都・村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シロアリの父島住み分け・母島根絶基本方針に基づき、防除・監視を長期反復継続して行い、住民生活への被害軽減及び脆弱な生態系への攪乱軽減を図る。【村】 ○平成23年発足の村内行政機関から成るシロアリ対策連絡調整会議にて、各関係機関の管理地及び外来植物事業に伴うシロアリ対策が講じられるよう引き続き働きかける。【村】
（2）簡易水道			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○父島の浄水場については、平成27年度供用開始に向けて着実に工事を進める。また、新たな水源の確保のため、第2原水調整池の整備に着手する。【村】 ○母島の浄水場については、水質改善・効率的な維持管理等を総合的な視点で検討し、浄水処理方法等の見直しを行うなど、計画的に建替えを進める。【村】 ○良質な水の安定供給のため、津波対策や渇水対策等を考慮した計画的な水道施設整備及び維持管理を行っていくための指導・助言等を引き続き行う。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○父島において、浄水場の老朽化に伴う建替えとともに高台への移転工事を進め、新扇浦浄水場を平成27年3月に供用を開始し、より安心・安全な水の供給体制を構築。母島においては、沖村浄水場の老朽化に伴う建替えについて、計画的に進捗。【村】（H26） ○新たな水源確保のための父島第二原水調整池の整備のあり方について、方針を作成。【村】（H26） ○新たな水源確保と安定供給のための父島第二原水調整池整備及び清瀬配水池建替の詳細設計を実施。【村】（H27） ○新たな水源確保と安定供給のための父島第二原水調整池整備及び清瀬配水池建替工事を実施。【村】（H28・H29）〔振興開発補助金〕 ○母島の沖村浄水場の建替えについて、既設解体（H26、28）、管理棟建築（H27）、擁壁築造（H28）、浄水機棟建築・浄水プラント製作（H29）を実施し計画的に進捗。【村】（H27～H29）〔振興開発補助金〕 ○母島の沖村浄水場の建替えについて、既設管理棟の解体などを計画的に実施。【村】（H28）〔振興開発補助金〕 ○計画的な水道施設整備及び維持管理を行うための指導・助言を実施。【都】（H26～H29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○父島において、浄水場の老朽化に伴う建替えとともに高台への移転工事を進め、新扇浦浄水場を平成27年3月に供用を開始。より安心・安全な水の供給体制を構築【村】 母島においては、沖村浄水場の老朽化に伴う建替えについて、管理棟建築、浄水機棟建築及び浄水プラント製作を行うなど計画的に進捗。【村】 ○新たな水源確保のための父島第二原水調整池の整備を計画的に進捗【村】 ○水道の安定供給のため、清瀬配水池を整備（更新）【村】 ○年3回の現地調査を実施し、計画的な水道施設整備、維持管理に対する指導・助言を行った。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道広域化の流れの中、都営水道の一元化について引き続き各所へ要望【村】 ○母島の沖村浄水場について、老朽化に伴う建て替えを引き続き実施（H31～H33）【村】 ○良質な水の安定供給のため、導老朽化した送配水管の取替・増補工事を実施（H33～H35）【村】 ○村道の新設に伴い配水管を布設（H30～31）【村】 ○ダムについては、さらなる貯水量の確保の可能性を調査検討していく。（H31～H35）【村】 ○良質な水の安定供給のため、津波対策や渇水対策等を考慮した計画的な水道施設整備及び維持管理を行っていくための指導・助言等を引き続き行う。【都】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>(3) 生活排水処理</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・プラント整備区域においては、老朽化した処理施設、管渠（きょ）、電気・機械設備等の計画的な更新及び改良を進め、処理施設の機能向上を図るとともに、汚泥の有効活用・減量対策などを進めること等により環境負荷の低減を図る。【都・村】 ○ その他の区域（合併処理浄化槽整備区域）については、計画的な合併処理浄化槽の設置を推進し、適正な維持管理を行う。【村】 ○ 両区域とも、それぞれの処理方式に応じた適正な管理をしていくことで、公衆衛生の向上による清潔な生活環境づくり及び公共用水域の水質汚濁の防止に努める。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理施設等の更新・改良については、村の事業執行にあたり、廃掃法上の必要な手続きについて助言。【都】（H27～H28） ○ 父島において、汚泥減量のため、し尿処理施設の屋上への天日乾燥床設置に向けた設計を実施するとともに、母島において、電気設備の安定的な機能維持に向けた取組を実施。【村】（H26） ○ 父島では、し尿処理場の電気・機械設備改良に伴う設計を完了。母島では、中継ポンプ場の電気設備を改良し、安定的な機能を維持。【村】（H27） ○ 父島において、新たに2基の合併処理浄化槽を設置することで、生活排水処理のより適切な処理を実施するとともに、設備の適正な維持管理を実施。【村】（H26） ○ 父島において、新たに1基の合併処理浄化槽を整備することで、生活排水のより適切な処理を実施するとともに、設備の適正な維持管理を実施。【村】（H27） ○ 父島において、既設の合併処理浄化槽を1基更新した。【村】（H28）【振興開発補助金】 ○ 母島し尿処理場において、安定的な放流水質を確保するため、母島し尿処理場の老朽化している機械設備の改良工事が完了。【村】（H28）【振興開発補助金】 ○ 父島し尿処理場において、安定的な放流水質を確保するため、し尿処理場の老朽化している1系の機械設備（汚泥処理設備、砂ろ過・散気装置の一部）の改良工事が完了。【村】（H29）【振興開発補助金】 	<p>○村の事業執行に対し、廃掃法上の必要な手続き等について、必要な助言等を行った。【都】</p> <p>し尿処理施設について、父島では機器改良等の設計（H26）を実施するとともに、母島においては、中継ポンプ場の電気改良や処理施設の老朽化した機器整備を完了（H26～H28）。父島し尿処理場の老朽化した1系機械設備（汚泥処理設備、砂ろ過・散気装置の一部）の改良工事を完了し、機械設備改良の進捗を図った。（H29）【村】</p> <p>○浄化槽については、合併処理浄化槽を設置することで、生活排水処理のより適切な処理を実施するとともに、設備の適正な維持管理を実施【村】</p>	<p>○引き続き、廃掃法等上の必要な手続きに係る助言等、必要な支援等を行う。【都】</p> <p>○し尿処理施設については、機器整備改良を計画的に進め、機能維持向上を図る。（H31～H33）【村】</p> <p>○浄化槽については、新築化戸建住宅への浄化槽整備、老朽化した既存浄化槽の計画的な更新を実施（H31～H35）【村】</p> <p>○引き続き、地理的条件や効率性を考慮し、コミュニティ・プラントと浄化槽による環境に配慮した適正処理を実施【村】</p>
<p>(4) ごみ処理</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資源化中継施設を整備し、住民の意識啓発に努めながら、ごみの一層の減量化、分別収集及びリサイクルの徹底を推進するとともに、本土との広域連携により離島においても持続可能な循環型社会の構築に努める。【村】 ○ 既存焼却施設の機能の維持及び長寿命化を図るため、計画的な改修を進める。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○単純焼却量・埋立量削減のため、リサイクル率の向上に向けた、住民の意識啓発やごみの減量化・資源の有効活用を実施。【村】（H26～H28） ○ 焼却炉の年次精密点検・定期補修を実施し、予防保守による焼却施設の延命化。【村】（H26～H28） 	<p>○リサイクル率の向上による循環型社会構築を推進した。【村】</p> <p>リサイクル率 H26=36.0, H27=37.0, H28=37.8%</p> <p>○焼却炉の年次精密点検・定期補修を実施し、予防保守による焼却施設の延命を図った。【村】</p>	<p>○産業廃棄物適正処理推進、各種リサイクル拡充、父島生ごみ資源化を引き続き推進【村】</p> <p>○引き続き焼却炉の年次精密点検・定期補修を実施し、予防保守による焼却施設の延命を図る。【村】</p> <p>○持続可能な循環型社会の構築を推進するため、資源化中継施設を整備する。（H32～H33）【村】</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>6 保健衛生の向上</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より効果的に住民の健康づくり及び疾病予防を支援できるよう、医療・福祉との連携体制の強化・充実を図る。【村】 ○ 健康維持への意識の向上・啓発、健康管理や検診の受診率向上に関する情報の提供、保健師巡回指導や各種予防教室等を実施することにより、住民の健康を増進する体制を構築していく。【都・村】 ○ 安定的な保健活動の継続に向け、島しょ保健所が実施している小笠原村の保健師の確保・定着に向けた支援を強化していく。【都】 ○ 健康増進法に基づく健康診査の対象年齢の引下げや、本土からの検診班の招へいへの支援により、引き続き受診機会の確保を図っていく。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定的な保健活動の継続に向け、「島しょ保健所・町村合同保健師業務連絡会」を都庁内で開催。【都】（H27～H29） ○ 看護学科教授を派遣し、保健師の定着を目的として、現地研修を実施。【都】（H27～H29） ○ 健康診査の対象年齢の引き下げ（40歳以上を30歳以上に）や本土からの検診班の招へいによる、受診機会の確保。【都】（H26～H29） ○ 年度当初に全戸配布している「保健所だより」により、事業者・住民に対し健康診査を広報し、受診状況の維持に努め、健康増進の意識向上を推進。【都・村】（H26～H29） ○ 個別具体事案を通じて、医療福祉担当スタッフとの情報共有と連携を強化し、疾病予防などの支援を実施。【村】（H26～H28） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年2回、「島しょ保健所・町村合同保健師連絡会」を都庁内で開催し、他の島しょ町村等の取組の意見交換、最新情報の提供を行い、安定的な保健活動の継続に努めた。【都】 ○ 看護学科教授等保健活動サポーターによる現地研修、「島しょ保健師・町村合同保健師連絡会」を活用した都庁研修を行い、村保健師の人材育成に努めた。【都】 ○ 健康診査の対象年齢の引き下げや本土から検診班を招へいすることで受診機会の確保した。【都】 ○ 「保健所だより」を全戸配布し、事業者・住民に対し健康診査を広報し、受診状況の維持に努め健康増進の意識向上を推進した。【都・村】 ○ 個別具体事案を通じて、医療福祉担当スタッフとの情報共有と連携を強化し、疾病予防などの支援を実施するなど連携体制の強化・充実を図った。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年2回、島しょ保健所・町村合同保健師連絡会と都庁内研修の継続【都】 ○ 引き続き、受診対象年齢の引き下げを行うとともに、検診班の招へいを実施【都】 ○ 「保健所だより」を全戸配布し事業者・住民に対し健康診査を広報し、受診状況の維持に努め、健康増進の意識向上を引き続き推進【都・村】 ○ 集団検診実施を継続し、受診率向上を図る。【村】
<p>7 医療の確保</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原諸島周辺海域における中心的な医療機関としての役割を発揮するため、引き続き、医師や看護師などの医療従事者の安定的な確保や専門診療の受診機会の確保、医療機器や施設等の整備を進め、一定の医療水準の確保を図る。【都・村】 ○ 小笠原村の救急医療体制を確保するため、自衛隊の協力を受けながら、引き続き着実に救急患者の搬送体制の維持・充実を図る。【都・村】 ○ 各診療所と都立広尾病院間を結んでいる画像電送システムについては、平成27年10月予定のシステム更新に際し、情報処理技術の発展に合わせて操作の簡便化や電送時間短縮を図り、へき地における診療活動の支援を一層充実させていく。【都】 ○ 医療・福祉の複合施設を活用し、本土関係機関との連携も含め、保健・福祉との強化・充実を図る。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治医科大卒業医師の派遣や代診医派遣等による医師等の確保に対する支援、専門医療の確保に対する支援等、各種補助事業を実施。【都】（H26～H29） ○ 小笠原諸島振興開発事業としての各診療所の管理運営、医療機材整備等の実施による一定の医療水準の確保。【村】（H26～H29） [振興開発補助金] ○ 自衛隊の救難飛行艇等により救急患者を本土の病院へ搬送。また、自衛隊機に搭載する現場携行用医療資器材を更新し、自衛隊等の協力の下、救急患者搬送体制の維持・確保を推進。【国・都・村】（H26～H29） ○ 都立広尾病院と島しょ医療機関との間に設置している画像電送システムの更新により、エックス線写真やCTフィルム等の医療 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治医科大学卒業医師の派遣及び代診医派遣により医師を確保 ・自治医大卒医の派遣 H26、H27、H28、H29 各2名 ・代診医派遣 H26 4回50日、H27 4回43日、 H28 2回27日、H29 0回 0日 （3月12日回答日現在） ○ 看護職員を確保するために看護職員向け現地見学会の広報及び経費の補助を実施。 H28 看護師 2名確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治医科大卒業医師の派遣や代診医派遣等による医師等の確保に対する支援を実施【都】 ○ 医療従事者の確保を支援するため、無料職業紹介事業の充実を図る。【都】 ○ 専門医療の確保に対する支援、医療機器の整備に対する支援等、各種補助事業を実施【都】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>○ 妊婦が本土等において、出産に必要な医療を受けるに当たり、受診機会の確保や費用負担の軽減など必要な支援を引き続き行う。【村】</p> <p>○ 本土の医療機関を年間一定回数以上受診した場合や、75歳以上の住民が本土の医療機関を受診した際の交通費の一部負担等、住民負担の軽減に資する事業を引き続き行う。【村】</p>	<p>用画像を同時に見ながら書き込みができる機能が追加されたほか、操作性・画像表示能力が向上。【都】（H27）</p> <p>○画像電送システムを活用し、島しょ地域、都庁及び都立広尾病院をインターネット回線で結び、東京都へき地医療連絡会での症例検討や各種研修を実施。【都】（H27～H29）</p> <p>○ 母島への出張リハビリサービスの提供を実施。【村】（H26～H29）</p> <p>○ 保健、福祉部門との連携により療養期・回復期における内地医療機関への円滑な受入れ体制を調整。【村】（H26～H29）</p> <p>○ 内地受入医療機関と介護員の相互派遣研修を実施し、連携を強化。【村】（H28・H29）</p> <p>○リハビリに関して内地医療機関と連携した業務支援体制を構築。【村】（H29）</p> <p>○ 母親と子供の健康保持と増進をはかる母子保健の向上に向け、妊娠及び出産にかかる費用の一部支援を実施。また、内地分娩施設である東京北医療センター（宿泊施設及び保育所を含む）と連携し、母子、家族を支援。【村】（H26～H29）</p> <p>○ 本土医療受診費用等に伴う、住民負担の軽減を実施。【村】（H26～H29）</p>	<p>H29 看護師 1名確保 （3月12日回答日現在）</p> <p>○東京都へき地医療運営費等補助により、専門医療の確保等に必要経費の補助を実施。</p> <p>・専門医療の確保</p> <p>H26 4診療科 41日 H27 4診療科 40日 H28 5診療科 64日 H29 5診療科 67日（予定） （9月4日時点）</p> <p>○東京都へき地診療所医療機器整備費補助事業により、医療機器の整備について補助を実施。</p> <p>・小笠原村診療所 H28 生化学自動分析装置 H29 超音波画像診断装置（予定） （9月13日時点）</p> <p>・小笠原村母島診療所 H27 歯科用X線装置 H28 ガス滅菌器</p> <p>○自衛隊等の協力の下、自衛隊機等により救急患者を本土の病院へ搬送。 H26 27名、H27 34名、 H28 23名、H29 26名 （2月28日時点）</p> <p>○自衛隊機に搭載する現場携行用医療資器材の更新 H26 AED等の更新 H27 人工呼吸器等の更新 H28 AED用バッテリー等の更新 H29 フィンガーオキシプローブ等の更新 （3月12日回答日現在）</p> <p>○平成27年度に電送システムの更新を行い、操作性・画像表示能力が向上。</p> <p>○画像電送システムを用いた都立広尾病院による診療支援を実施 H26 172件、H27 266件、 H28 412件、H29 296件 （1月末時点）</p> <p>○画像電送システムを活用した症例検討及び研修を実施</p> <p>・症例検討</p>	<p>○自衛隊等の協力の下、自衛隊の航空機等により救急患者を本土の病院へ搬送する。また、自衛隊機に搭載するAED用バッテリー等を更新し、救急患者搬送体制の維持・確保を推進する。【都】</p> <p>○画像電送システムを活用して、島しょ地域、都庁及び都立広尾病院をインターネット回線で結び、東京都へき地医療連絡会での症例検討や各種研修を実施する。</p> <p>○一定水準の医療サービスを提供し、その体制を確保して効率的な運営を行う。</p> <p>○引き続き、救急医療体制の維持・確保に努める。【村】</p> <p>○安全性・専門性を確保した精神患者及び感染症患者の救急搬送における課題点を整理する。【村】</p> <p>○療養期・回復期の内地受入医療機関への円滑な受入支援（転院支援）を引き続き行う。また、受入機関との介護員相互派遣研修を継続実施し、提供サービスの向上を図る。【村】</p> <p>○引き続きリハビリ部門の強化に努め、予防医療の充実を図る。【村】</p> <p>○引き続き、出産に伴う支援を行う。【村】</p> <p>○引き続き、住民負担の軽減につながる支援を継続するとともに、運賃の低廉化検討と併せて支援の拡充や見直しを検証する。【村】</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
		<p>H26、H27、H28 各10回、H29 9回（3月12日回答日現在）</p> <p>・研修 H27 1回、H28 2回、H29 1回（3月12日回答日現在）</p> <p>○小笠原諸島振興開発事業としての各診療所の管理運営、医療機材整備等の実施による一定の医療水準の確保を図った。【村】</p> <p>○母島への出張リハビリサービスの提供を実施し、地域間の格差解消に努めた。【村】</p> <p>○保健、福祉部門との連携により療養期・回復期における内地医療機関への円滑な受入れ体制を調整し、保健・福祉との強化・充実を図った。【村】</p> <p>○内地受入医療機関と介護員の相互派遣研修を実施し、連携を強化【村】</p> <p>○内地医療機関と連携した業務支援体制を構築し、リハビリ部門の強化を図った。【村】</p> <p>○母親と子供の健康保持と増進をはかる母子保健の向上に向け、妊娠及び出産にかかる費用の一部支援を実施。また、内地分娩施設である東京北医療センター（宿泊施設及び保育所を含む）と連携し、母子、家族を支援【村】</p> <p>○本土医療受診費用等に伴う、住民負担の軽減を実施【村】</p>	
8 高齢者の福祉その他の福祉の増進			
(1) 高齢者・障害者福祉			
<p><5年間の取組></p> <p>○ 介護・福祉の人材確保に努め、保健・医療と連携しながら在宅サービスの充実を図り、併せて、高齢者の社会参加や介護予防、日常生活の支援、認知症施策の推進など、総合的な高齢者福祉の充実を図る。【村】</p> <p>○ 「離島等サービス確保対策検討委員会」における具体的な方策の検討及び委員会から提示された事業等について、引き続き村において実情に応</p>	<p>○ 介護保険サービスの確保・充実のため、国の離島等サービス確保対策事業に基づく検討委員会を実施（3回/年）。【国・都】（H26～H29）</p> <p>○ 都全域における介護人材の確保及び資質向上を図るため、介護人材向けの研修を実施。【都】（H26～H29）</p>	<p>○各年度3回、「離島等サービス確保対策検討委員会」を開催し、離島等地域における介護保険サービスの確保対策等について検討を行った。【都】</p>	<p>○ 「離島等サービス確保対策検討委員会」において、引き続き離島等地域における介護保険サービスの確保について検討を行っていくと共に、介護保険の制度改正</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>じた事業を試行的に実施するなど、介護保険サービスの確保を図る。【都・村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な介護サービス基盤の整備を促進し、小笠原村の特性に応じた施策の展開を支援していく。【都】 ○ 障害者が地域で安心して暮らし続けられる社会を実現するため、地域生活基盤整備の取組を支援する。【都】 ○ 本土で高齢者・障害者福祉や介護の各種サービスを受けざるを得ない住民に対する交通費等の負担軽減のための措置について検討する。【村】 ○ 介護人材の確保及び資質向上を図るため、地域のニーズに合わせた研修等の取組を支援していく。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリの充実により、高齢者の在宅支援を充実。【村】（H26～H27） ○ 地域ケア会議の開催。【村】（H28・H29） ○ 認知症初期集中支援チーム事前会議を開催。【村】（H29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原村も含めた東京都全域における介護人材向けの各種研修等を実施【都】 ○ リハビリの充実により、高齢者の在宅支援を充実し、総合的な高齢者福祉の充実を図った。【村】 ○ 地域ケア会議や認知症等の会議を開催し、関係機関の連携強化・情報共有を行い、地域の総合的な高齢者福祉の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> や報酬改定に関する情報提供を適宜行っていく。【都】 ○ 都として介護人材の確保及び資質の向上を図るための事業を実施するとともに、地域のニーズに合わせた研修等の取組の支援策を検討していく。【都】 ○ 人材確保を継続し、医療・保健・福祉と連携し、高齢者福祉の充実を図る。【村】 ○ 介護保険等による政策展開において、島しょ部に共通した課題を解決するため検討委員会において、実情に応じた調整を進めていく。【村】 ○ 運賃低廉化を広く検討する中で、高齢者等の交通費等の負担軽減についても改善策等を検討する。【村】
<p>(2) 児童福祉</p>			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化が進む保育施設の建替え・子育て支援のための拠点施設の整備や、1歳児保育や一時保育等の保育内容の拡充、学童保育等との連携等といった子育て支援サービスの充実の検討を行う。【村】 ○ 子ども家庭支援センターにおいて、適切に相談支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用しながら、関係部署・関係機関との連携を図り、要支援家庭に対してサービスの提供を行う。【村】 ○ 全ての子供と子育て家庭の安全が守られるよう、包括補助制度等の活用により、引き続き支援をしていく。【都】 ○ 本土で保育サービスを受けざるを得ない住民への交通費等の負担軽減を検討する。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育施設実施計画を策定し、施設整備に係る具体的な課題調整を実施。【村】（H26～H27） ○ 子ども家庭支援センターの運営経費等について、包括補助により支援。【都】（H26～H29） ○ 老朽化し、また、津波浸水区域に立地している母島村民会館及び併設している母島保育園の高台移転も含めた今後のあり方を検討。【村】（H27） ○ 老朽化し、また、津波浸水区域に立地している母島村民会館と高台への移転が決定した母島保育園の合築での建替えを決定し、用地測量等を実施。【村】（H28）〔振興開発補助金〕 ○ 母島村民会館及び母島保育園の建替えについて、用地買収、斜面地対策工概略設計、敷地造成工概略設計、自然環境調査、地質調査等を実施した。【村】（H29）〔振興開発補助金〕 ○ 東京都児童相談センターが巡回相談実施時に協議会を開催し、要支援家族に対するサービス改善に向けた検討を実施。【村】（H26～H27） ○ 東京都児童相談センターの専門家が巡回相談で来島した際に、多動児や脳性麻痺などの障害児の情報共有と具体的な支援を検討す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供家庭支援センター運営費補助を実施【都】 ○ 老朽化し、津波浸水区域に立地している母島村民会館及び併設している母島保育園の高台移転に向けた用地測量等を実施し、計画的に事業進捗を図った。【村】 ○ 東京都児童相談センターの巡回相談実施時に要保護児童地域連絡協議会を開催し、要支援・要保護児童への対応を検討【村】 ○ 東京都児童相談センターの専門家が巡回相談で来島した際に、重度心身障害児等の情報共有と具体的な支援を検討する場として「要保護児童地域連絡協議会を開催【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原村の子供家庭支援関係施策の実施に対し、包括補助による支援を継続していく。【都】 ○ 母島の保育園について、津波対策及び老朽化に伴う建替えに向けて、引き続き整備を実施するとともに、子育て支援のための拠点施設を併設する。(H31～H35)【村】 ○ 父島の保育園について、老朽化に伴う建替えに向けて検討・整備する。(H31～H35)【村】 ○ 運賃低廉化を広く検討する中で、保育等に係る交通費等の負担軽減について検討する。【村】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
	<p>る場として設置された「要保護児童地域連絡協議会（村と関係団体等から構成）」を開催。【村】（H28・H29）</p>		
(3) 地域福祉			
<p><5年間の取組> ○ 母島村民会館の建替え等について地元の意見を踏まえながら検討し、整備を進めることで、地域福祉活動の充実を図る。【村】</p>	<p>○ 母島村民会館の老朽化に伴う建替えについて、移転候補地の現状測量や地質調査を実施。【村】（H26） ○ 老朽化し、また、津波浸水区域に立地している母島村民会館及び併設している母島保育園の高台移転も含めた今後のあり方を検討。【村】（H27）（再掲） ○ 老朽化し、また、津波浸水区域に立地している母島村民会館と高台への移転が決定した母島保育園の合築での建替えを決定し、用地測量等を実施。【村】（H28）〔振興開発補助金〕（再掲） ○ 母島村民会館及び母島保育園の建替えについて、用地買収、斜面地対策工概略設計、敷地造成工概略設計、自然環境調査、地質調査等を実施した。【村】（H29）〔振興開発補助金〕（再掲）</p>	<p>○老朽化し、津波浸水区域に立地している母島村民会館及び併設している母島保育園の高台移転に向けた用地測量等を実施し、計画的に事業進捗を図った。【村】（再掲）</p>	<p>○地域活動の拠点機能については、高台への移転に向けて事業化した母島保育園に併設される子育て支援の拠点施設のなかで運用等を検討し、地域福祉活動の充実を図っていく。（H31～H35）【村】</p>
9 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止			
(1) 自然環境の保全・再生			
<p><5年間の取組> ○ 小笠原諸島の優れた自然景観及び世界的にも貴重な自然環境、海洋島の特異な生態系を守るため、生息・生育する固有動植物の保全や植生回復等に取り組むほか、絶滅のおそれのある野生動植物の保護増殖事業を行う。【都】 ○ 唯一父島に生残するノヤギの排除は、外来植物の増加抑制への対策を講じながら、着実に実施していく。 また、グリーンアノール対策については、環境省、林野庁、都、小笠原村など関係機関と調整し、適切な役割分担のもと、効率的に進めていく。【都・村】 ○ 自然環境を保全するための外来種対策等について、行政機関、NPO、住民等と連携・協力を強化し、引き続き各種事業を実施する。 また、外来種の侵入・拡散を防ぐため、適切な処置を図るとともに、保全管理に関する普及啓発や学習機会を提供するなど環境教育の充実を図り、住民や来島者の自然保護の意識を高める。【都・村】 ○ 自然環境の保全と利用との両立を図るため、住民や来島者などに対する利用マナーの普及啓発に取り組むとともに、ルールに基づく利用の徹底や自然ガイドの養成、自然環境のモニタリング等に引き続き取り組む。【都・村】</p>	<p>○ 父島においてノヤギの排除を実施。【都】（H27～H29）〔振興開発事業〕 ○ ノヤギの排除が完了した聳島列島、兄島、弟島における植生回復事業、希少種保全のため鳥類等の調査を継続的に実施。【都】（H26～H29）〔振興開発補助金〕 ○ 父島におけるノヤギの排除、自然環境に対する村民理解の醸成に向け、村民意見交換会や視察会を実施。【村】（H26～H28） ○ 世界遺産登録5周年記念イベントを実施。【村】（H28） ○ 世界遺産委員会からの要請事項である外来種対策として、関係機関と連携を図りながら、関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都及び小笠原村による小笠原生態系保全アクションプランに基づく役割分担により、外来植物等の排除を実施。【都・村】（H26～H29）〔振興開発補助金〕 ○ 新たな外来種になり得る愛玩動物について、東京都獣医師会による動物派遣診療や次世代育成授業等を実施し、適正飼育・終生飼育について普及啓発を実施。【村】（H26～H28） ○ 平成29年5月に運営開始された小笠原世界遺産センターの動物対処室で行う事業を検討、実施するための「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」（略称：小笠原動物協議会）を設立。【村】（H28） ○ 関係行政機関や民間団体とともに「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」（略称：小笠原動物協議会）を組織し、小笠原世界遺産センター動物対処室において、希少野生動物の保護や愛玩動物の適正飼養の推進による新たな外来種の侵入・拡散リスクの低減に関する事業を開始した。【村】（H29）</p>	<p>○ノヤギ排除数(頭数) 【都】 H26 445 H27 295 H28 159 H29 151 (平成30年3月20日現在) ○南島と母島石門において、自然の保護と利用の両立を図るため、東京都版エコツーリズムの実施。また、村の陸域ガイドの質の向上を図るため、登録ガイド制度を運用【都・村】 ○自然ガイド登録数(人) 更新 新規 総数 H26 145 25 272 H27 89 15 274 H28 146 14 265 H29 83 15 261 ○村民意見交換会や遺産登録5周年記念イベント、視察会の実施により、自然環境に対する村民理解の醸成を図った。【村】</p>	<p>○ノヤギ排除の継続【都】 ○植生回復事業、アホウドリモニタリングの継続【都】 ○意見交換会や視察会、村民ボランティアによる外来種駆除事業を実施し、自然環境に対する村民理解の醸成を図る。【村】 特に有人島においては、外来種対策等の自然環境の保全・再生の取組と村民生活が相互に影響する場合があります。他の行政機関や地域住民との連携を深めて影響の緩和に取り組むほか、新たな外来種を生み出さないための水際対策など、自然環境を永続的に保全するための制度や体制を検討していく。【村】 ○関係行政機関や東京都獣医師会等と協力し、世界遺産センター動物対処室の運営などを通じて、希少野生動物の保護や愛玩動物の適正飼養の推進による新たな外来種の侵入・拡散リスクの低減</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
	<p>○ 南島及び母島石門において、自然の保護と利用の両立を図るため、東京都版エコツーリズムとして、自然ガイドの養成、自然環境のモニタリング等を実施し、実態等を踏まえた利用とルールについて調整。また、村の陸域ガイドの質の向上を図るため、登録ガイド制度を運用。【都・村】（H26～H29）〔振興開発補助金〕</p> <p>○ 「小笠原村エコツーリズム推進全体構想」を作成し、平成28年1月、エコツーリズム推進法（平成19年法律第105号）に基づき主務大臣により認定【国・都・村】（H27）</p>	<p>○愛玩動物も新たな外来種になり得るため、東京都獣医師会による動物派遣診療や次世代育成授業等を実施し、適正飼養・終生飼養の普及啓発を図った。【村】</p> <p>○平成29年度以降の体制構築のため、関係機関と調整を実施し、世界遺産センター動物対処室を運営する「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」（略称：小笠原動物協議会）を設立した。【村】</p>	<p>などに取り組む。さらに、愛玩動物の管理の徹底に向け、新たな制度の創設と運用を検討していく。【村】</p> <p>○利用実態等を踏まえて、引き続きルールと利用の調整を図っていく。【村】</p>
(2) 自然公園			
<p><5年間の取組></p> <p>○ 自然公園の整備に当たっては、自然の保護と適正な利用の推進との両立を図る観点から、各団体等と意見交換会を通じて情報提供・調整を図りながら進めていく。【都】</p> <p>○ 「小笠原(父島・母島)における景観に配慮した公共施設整備指針」に基づき、Ⅰ. 自然環境と共生した景観づくり、Ⅱ. 眺望に対応した景観づくり、Ⅲ. 小笠原の振興に資する景観づくり、Ⅳ. 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり、を基本方針とした整備を今後も引き続き進めていく。【都】</p>	<p>○ 老朽化や降雨による洗掘で歩きにくくなった歩道を改修し、安全・快適性を確保。改修に当たっては、関連する団体と意見交換を実施。【都】〔振興開発補助金〕（H26～H28）</p>	<p>○歩道の改修工事を実施し、安全・快適性を確保している。【都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父島旭山線歩道：H27, 28 ※全路線の改修完了 ・父島海岸線歩道：H26～28 ・母島南崎線歩道：H26, 28, 29 ・母島山稜線歩道：H29 	<p>○引き続き、改修工事を実施【都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父島海岸線歩道 ・母島山稜線歩道 ・母島南崎線歩道
(3) 都市公園			
<p><5年間の取組></p> <p>○ 外来種の駆除を効果的に行うなど、生態系の維持に配慮しながら小笠原諸島固有の植物が生育できる環境づくりを目指し、各団体と意見交換会を行い情報提供・調整を図りながら整備を進める。</p> <p>また、「小笠原(父島・母島)における景観に配慮した公共施設整備指針」に基づき、引き続き事業を実施していく。【都】</p>	<p>○ 大神山地区において、外来植物（ギンネム、モクマオウ、リュウキュウマツ等）の除去と眺望や景観に配慮した在来植物（ヒメツバキ等）の植栽を実施。【都】〔振興開発補助金〕（H26～H28）</p> <p>○ 大神山地区において、在来植物の保全、小笠原固有の自然環境の観賞や来園者の利便性・安全性の向上を目的とした施設整備・改修を実施し、平成28年度にはヒメツバキの谷整備工事が完了。平成29年度には園路改修及び急傾斜地の整備を実施。【都】〔振興開発補助金〕（H26～H29）</p> <p>○大村中央地区において、休憩施設の改修を実施。【都】〔振興開発補助金〕（H29）</p>	<p>○大神山地区において、約0.1haのヒメツバキの谷の整備が完了し、来園者が安全・快適な周回ができるようにするとともに利便性の向上にも寄与した。</p> <p>また、外来植物の除去や在来植物の植栽を実施したことで、固有植物の保全・回復を図った。【都】</p> <p>○大神山地区の園路改修及び急傾斜地整備を行い園路利用の快適性及び急傾斜地の安全性に寄与した。【都】</p> <p>○大村中央地区の休憩施設改修を行い、来島者の利便性の向上に寄与した。【都】</p>	<p>○風化や老朽化により劣化した公園施設や、雨水の洗掘により安全上支障がある園路施設等を改修し、公園利用者への安全対策や利便性の向上を図る。【都】</p> <p>○急傾斜地への落石防止措置等による公園利用者への安全対策を実施する。【都】</p> <p>○大神山地区の出入口改修を実施する。【都】</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>(4) 海岸漂着物対策</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原諸島における海岸漂着物対策推進計画に基づき、関係者間の連携により事業を実施していくとともに、おおむね3年程度の実績を踏まえ、社会環境の変化に対応した計画内容の見直し等を行っていく。【都・村】 ○ 海岸漂着物への対策は、関係する主体が役割分担の下相互に協力し、継続的に適正な処理を実施するため、関係機関と調整していく。【都】 	<p><平成26年度～平成28年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都、村等が事業主体となり、海岸漂着物を回収・処理（海岸漂着物等地域対策推進事業）。【国・都・村】（H26～H29） 	<p>○海岸漂着物の処理に係る基本協定を締結し、関係機関との調整を行いながら、支庁、村等が事業主体となって海岸漂着物の回収処理を実施した。【都・村】</p> <p>H26 23 t H27 12 t H28 16 t</p>	<p>○海岸漂着物の処理が円滑に進むよう、引き続き関係機関と調整を行うとともに、支庁、村、NPOほか関係者間の連携による事業を着実に実施していく。【都・村】</p> <p>○年間20t想定で、静脈物流～適正処理を確保し、広域循環を推進する。【村】</p>
<p>(5) 公害の防止</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原諸島の生活環境及び自然環境を維持するため、引き続き、環境関連法及び環境確保条例に基づく規制指導を実施するとともに、今後、環境負荷の増加により、生活環境及び自然環境に悪影響を及ぼすおそれがある場合は、適切な対応策を講じる。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工場の設置認可等及び指定作業場の設置等に係る事務処理時に、各種環境法及び環境確保条例に基づく指導助言及び書類審査等を実施。【都】（H26～H29） 	<p>○これまで、7件の工場認可申請（設置、変更）及び6件の指定作業場届出書を各種環境法令及び環境確保条例に基づき審査し、受理した。【都】（H30年3月13日時点）</p>	<p>○今後も、工場の設置認可等及び指定作業場の設置等に係る事務処理時には、各種環境法及び環境確保条例に基づき事業者への指導助言及び書類審査等を適切に行っていく。【都】</p>
<p>10 再生可能エネルギー源の利用、その他のエネルギー供給</p>			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 導入可能性の高い太陽光発電の積極的な活用を図り、災害時には移動可能な蓄電池として活用できる電気自動車や電動バイクと組み合わせることで、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進する。【村】 ○ 自然環境や景観との調和を図りつつ、地域特性に応じた再生可能エネルギー導入の取組を都が支援することで持続可能で低炭素な自立・分散型エネルギーの普及拡大を目指す。【都・村】 ○ 今後技術開発が進み、普及・実用化が期待される海洋エネルギーの実証実験の動向に関する調査・検討を行う。【村】 ○ 化石燃料の本土との価格差を解消するため、ガソリン流通コストやプロパンガス輸送費への国や都による支援を継続し、石油製品の安定的な供給に努める。【都】 ○ エネルギーの使用量を削減する取組として、公共施設における省エネルギー施策の推進や住民への省エネルギー行動の情報発信・啓発を実施する。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネに対する普及啓発のため、島内発電量の推移を「村民だより」に掲載。【村】（H28） ○ 災害時のエネルギーの安定供給を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池を避難施設である父島扇浦交流センターに設置。（発電容量10.2kw、蓄電容量8.96kw）【村】（再掲）（H27） ○ 災害時のエネルギーの安定供給を図るため、太陽光発電設備を新扇浦浄水場に設置（発電容量22kw）。【村】（H26） ○ 太陽光発電設備導入に係る支援について事前協議を実施。【都】（H26） ○ 技術開発動向に関する情報を収集【村】（H26） ○導入済みの太陽光発電設備の運用状況や村有施設における省エネの実施状況調査委託を実施【村】（H29） ○ 村の太陽光発電設備の導入に対し、「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」を通じて支援を実施。【都】（H27） ○ 電力事業者に対して、発電所の津波対策についての要望を行い、電源車の設置及び門扉への防潮板の設置が実現。【村】（H27） ○ 島内におけるプロパンガスの価格及び供給の安定のため、プロパンガスの運搬に要する費用に対する補助を継続。【都】（H26～H28） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に、父島扇浦交流センターの太陽光発電(10.2kW)及び蓄電池(8.96kWh)導入を支援【都】 ○技術開発動向に関する情報収集を図りつつ、省エネに対する普及啓発を実施するとともに、（村民だよりH28）、災害時のエネルギーの安定供給を図るため、新扇浦浄水場に太陽光発電設備を設置（発電容量22kW）し、避難施設である父島扇浦交流センターには太陽光発電設備及び蓄電池を設置した。（発電容量10.2kw、蓄電容量8.96kw）【村】 ○島内の関係行政機関・団体によるエネルギー対策情報交換会を開催【村】 ○導入済みの太陽光発電設備の運用状況や村有施設における省エネの実施状況について検証【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」を通じて支援していく。【都】 ○蓄電池設備の設置及び電気自動車と太陽光発電設備といった効果的な組み合わせなどの検討を行う。より効果的な導入を検討するため、導入済み施設の運用状況の検証をもとに、庁内で運用方針を検討する。【村】 ○離島独自の特異なエネルギー事情や今後の島内外のエネルギーを取り巻く社会情勢等に注視し、防災対策等と連携した再生可能エネルギーの導入や自給率向上を目指す。【村】 ○今後の島内外のエネルギーを

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
			<p>取り巻く社会情勢等に注視し、防災対策と連携しながら中長期的に検討していく。【村】</p> <p>○新設・改築する公共施設では、省エネルギー機器の導入やエネルギーの効率化など省エネルギー対策を実施し、省エネルギーの推進を図る。【村】</p>
1.1 防災、国土保全に係る施設の整備			
(1) 防災対策			
<p><5年間の取組></p> <p>○ 南海トラフ地震等による新たな被害想定を踏まえて作成したハザードマップ基本図に基づき、小笠原村のハザードマップの見直しを支援するとともに、津波避難計画策定指針を作成し、小笠原村の津波避難計画の策定等を支援する。【都】</p> <p>○ 国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を活用し、小笠原村が避難勧告等の判断基準や伝達方法を設定するための支援を行う。【都】</p> <p>○ 避難所管理運営マニュアルの作成を働き掛けるなど、小笠原村の取組を支援する。【都】</p> <p>(孤立対策・物資確保対策等)</p> <p>○ 関係各局と島しょ町村とで構成される「津波対策に関する島しょ町村との連絡会」を活用し、各町村との情報共有や意見交換を行い、津波等対策の推進について検討していく。【都】</p> <p>○ 避難道路の具体的な検討や公共施設の高台移転の調査を進めるとともに、港湾施設の改良、防災拠点への太陽光発電設備等の導入及び避難所・防災倉庫等の防災施設の整備・充実を図る。【都・村】</p> <p>○ 都、小笠原村、住民、事業者等の各主体が連携し、食料・飲料水を分散備蓄するなど、発災後1週間程度の物資の確保を目指す。【都・村】</p> <p>(地域防災力の向上)</p> <p>○ 住民や観光客等の災害への対応力向上のための普及啓発を推進する。【村】</p> <p>○ 地震や津波等を想定した総合防災訓練について、都と小笠原村との合同実施を検討し、新たな避難計画の策定や、その後の防災訓練に生かしていく。【都・村】</p> <p>○ 避難行動要支援者の実態を把握するなど避難支援体制を強化しつつ、防災訓練、消防団の入団促進及び女性・青年も含めた防災リーダーを育てる防災教育の実施を通して、地域防災力の向上を図る。【都・村】</p>	<p>○ 「津波対策に関する島しょ町村との連絡会」において、島しょ町村の南海トラフ特別措置法への対応として、事業者の防災対策計画、村の防災対策推進計画、緊急事業計画の作成等を支援。【都】 (H26)</p> <p>○ 「津波対策に関する島しょ町村との連絡会」において、東京都津波避難計画策定指針を踏まえた上で、島しょ町村の津波避難計画作成支援の一環として「津波避難計画モデル」を策定。【都】 (H27)</p> <p>○ 「津波対策に関する島しょ町村との連絡会」において、島しょ地域への物資等輸送体制構築事業を説明。【都】 (H28 H29)</p> <p>○ 電力事業者に対して、発電所の津波対策についての要望を行い、電源車の設置及び門扉への防潮板の設置が実現。【村】 (H27)</p> <p>○ 災害時のエネルギーの安定供給を図るために避難施設である父島扇浦交流センターに設置した太陽光発電設備及び蓄電池（発電容量：10.2kw蓄電容量：8.96kw）の運用状況の点検を実施するとともに、技術開発動向の情報収集を実施。【村】 (H28)</p> <p>○ 電源車の設置場所として高台にある村有地の貸付を開始。【村】 (H29)</p> <p>○ 災害時のエネルギーの安定供給を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池を避難施設である父島扇浦交流センターに設置。（発電量：10.2kw、蓄電容量：8.96kw）【村】 (H27)（再掲）</p> <p>○ 南海トラフ地震による津波災害等に備え、1週間分の備蓄を検討するに当たり、都と島しょ町村において担当者会議を実施し、「島しょ地域における備蓄の取組指針」を策定。【都】 (H27)</p> <p>○ 災害備蓄食料・飲料水の備蓄量を3日分から7日分に増加する等の取組を行うとともに、村民に対して家庭備蓄を推進した。【村】 (H27～ H29)</p> <p>○ 津波浸水ハザードマップ基本図を作成して村へ提供するとともに、東京都津波避難計画策定指針を策定し、村の津波避難計画策定等を支援。【都】 (H26)</p> <p>○ 津波浸水ハザードマップを作成。【村】 (H26)</p> <p>○ 村民及び来島者が円滑な津波避難を行うために津波避難計画を</p>	<p>○津波浸水ハザードマップ基本図を作成して村へ提供するとともに、東京都津波避難計画策定指針を策定し、小笠原村の津波避難計画（平成28年5月）策定を支援【都】</p> <p>○「津波に対策に関する島しょ町村との連絡会」において、島しょ地域への物資等輸送体制構築事業について説明【都】</p> <p>○「島しょ地域における備蓄に関する担当者会議」において、備蓄計画の進捗状況について情報共有を行った。【都】</p> <p>○地震や津波等を想定した総合防災訓練について、都と小笠原村との合同実施を検討【都】</p> <p>○電力事業者に対して、発電所の津波対策についての要望を行い、電源車の設置及び門扉への防潮板が設置された。【村】</p> <p>○技術開発動向に関する情報収集を図りつつ、省エネに対する普及啓発を実施するとともに、（村民だよりH28）、災害時のエネルギーの安定供給を図るため、新扇浦浄水場に太陽光発電設備を設置（発電容量22kW）し、避難施設</p>	<p>○引き続き、小笠原村が避難勧告等の判断基準や伝達方法を設定するための支援を行う。【都】</p> <p>○引き続き、「津波対策に関する島しょ町村との連絡会」を活用して、各町村との情報共有や意見交換を行い、津波等対策等の推進について検討していく。【都】</p> <p>○引き続き、発災後1週間程度の物資の確保に向けた備蓄を推進していくとともに、島しょ町村の備蓄計画作成を支援していく。【都】</p> <p>○地震や津波等を想定した総合防災訓練について、都と小笠原村との合同実施を検討し、新たな避難計画の策定や、その後の防災訓練に生かしていく。【都】</p> <p>○引き続き、防災道路の整備、防災拠点への太陽光発電・蓄電設備等の導入を進めていく。【村】</p> <p>○災害備蓄食料・飲料水の備蓄量増加を計画的に進めるとともに、家庭備蓄についての啓もう活動を引き続き実施していく。【村】</p> <p>○津波災害を想定した防災訓練を実施するとともに、来島者に対し、災害時の対応について普及啓</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
	<p>策定。【村】（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における避難行動要支援者リストを作成し、防災部門・消防団・福祉部門で情報共有。【村】（H26～H29） ○ 津波災害を想定した防災訓練を実施するとともに、船客待合所に津波ハザードマップを掲示するなど、来島者に対して災害時対応の普及啓発を実施。【村】（H27） ○ 津波時の緊急避難路及び避難目標地点を示す案内板を設置。【村】（H29） ○ 地震や津波等を想定した総合防災訓練について、都と小笠原村との合同実施を検討。【都】（H27） 	<p>である父島扇浦交流センターには太陽光発電設備及び蓄電池を設置した。（発電容量10.2kw、蓄電容量8.96kw）【村】（再掲）</p> <p>○災害備蓄食料・飲料水の備蓄量を3日分から7日分に増加する等の取組を行うとともに、村民に対して家庭備蓄を推進した。【村】</p> <p>○津波浸水ハザードマップを作成し、津波対策の推進を図った。【村】</p> <p>○村民及び来島者が円滑な津波避難を行うために津波避難計画を策定し、津波対策の推進を図った。【村】</p> <p>○災害時における避難行動要支援者リストを作成し、防災部門・消防団・福祉部門で情報共有し、避難支援対策の強化を図った。【村】</p> <p>○津波災害を想定した防災訓練を実施するとともに、船客待合所に津波ハザードマップを掲示するなど、来島者に対して災害時対応の普及啓発を実施【村】</p>	<p>発を行っていく。【村】</p> <p>○防災関係機関が相互に連携する総合防災訓練について、東京都と検討する。【村】</p> <p>○災害時の避難行動要支援者について、該当者リストを作成し、防災部門・消防団・福祉部門で情報共有を行っていく。【村】</p>
<p>（2）国土保全対策</p>			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハツ瀬川上流3支川及び大谷川において、流路工、管理用道路等の砂防施設の早期整備に向けて取り組む。【都】 ○ 津波、台風、土砂災害等の発生が想定されることを踏まえ、砂防、地すべり対策等の防災及び国土保全に係る施設を引き続き整備し、国土の保全と住民・観光客等の安全の確保を図る。整備に当たっては、自然環境や景観との調和を図りつつ進める。【都】 ○ 土砂災害警戒区域等の指定を進め、警戒避難体制の整備を促進していく。【都・村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大谷川（母島）において、砂防堰堤整備に伴う工事用道路整備を実施。【都】[振興開発補助金]（H26～H28） ○ 土砂災害警戒区域等の指定を進めるため、基礎調査（溪流や斜面など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況についての調査）を実施。【都】（H28、29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○大谷川（母島）において、砂防堰堤整備に伴う工事用道路の一部を整備【都】 ○土砂災害警戒区域等の指定を進めるため、基礎調査を実施【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害から国土や住民の生命・財産を守るため、引き続き、砂防施設の整備を行い、早期完成を目指す。【都】 ○平成31年度までに島内全域の区域指定を完了させる。【都】 ○土砂災害警戒区域等の指定に

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
12 教育、文化の振興			
(1) 教育			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した父島の小・中学校施設については、建替えに向けた具体的な検討を進める。【村】 ○ 教職員の更なる指導力向上を目指し、研修やOJT等による人材育成のための支援体制の充実を図る。【都・村】 ○ 都立小笠原高校における指導の充実のため、一層の教職員の体制整備を図る。【都】 ○ 学校教育については、小笠原諸島特有の伝統文化、歴史、自然環境など地域の特性や人材を生かしながら、小中連携教育や地域と一体となった教育を推進する。【村】 ○ 学校施設の開放や社会体育施設などの既存施設の有効活用などにより、社会教育の充実を図る。【村】 ○ 小笠原諸島内外の高等学校への通学支援等について検討する。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 父島の小笠原小中学校の建替えに向けた調整を実施。【村】（H27～H29） ○ 全ての小・中学校、高等学校を対象に島しょ教育研修を実施し、指導主事を派遣したほか、若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修の実施等により、人材育成のための支援体制の充実に向けた取組を実施。【都】（H26～H29） ○ 都立小笠原高校における指導の充実のため、加配教員を1人配置。【都】（H26～H29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校長、副校長対象に、統括指導主事を派遣し、人事考課評価者訓練を実施【都】 ○若手教員育成研修について、学習指導に関する研修、接遇マナー研修、体罰防止研修及び教育相談に関する研修を実施【都】 ○中堅教諭等資質向上研修について、授業研究、教育法規等、社会体験研修を実施するなど、中堅教員としての資質向上を図った。【都】 （加配）加配教員配置 1人 ○父島の小笠原小中学校の建替えに向けた調整を実施し、平成31年度事業開始に向けて進捗を図った。【村】 ○学力調査の継続実施による経年変化の分析を実施し、学力向上に向けた基礎資料とした。【村】 	<p>基づき、警戒避難体制の整備を図りつつ、警戒区域内の公共施設への対応のあり方などを検討していく。（H31～H35）【村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、小・中学校、高等学校を対象に島しょ教育研修を実施するなど、指導主事等を派遣した授業研究・研究協議等により教職員の指導力向上を図る。また、教員の専門性向上研修の受講促進を図る。【都】 （加配）定数要求 1人 ○小・中学校校舎及び屋内運動場の建替えに向けて庁内及び学校関係者との総合調整を図り、事業の進捗を図る。（屋内運動場建替え：31年度～35年度）なお、校舎の建替えを含んだ事業完了は平成39年度の見込み。【村】 ○授業改善推進プランの点検、修正及び教職員の研修を継続して、指導力向上を図る。【村】 ○引き続き、村民の要望等を踏まえながら、社会教育の充実を図っていく。【村】 ○高等学校への通学等の実態や状況を踏まえて、必要に応じて支援方策を検討していく。【村】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>(2) 文化・スポーツ</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財及び文化の保存・伝承を図るとともに、小笠原諸島の地域性豊かな歴史及び文化を観光面でも活用できるよう、観光客の探究心に応える環境づくりを促進する。【村】 ○ 文化財及び文化の意義や価値について、国内外の研究者等との連携により調査・研究を深め、得られた知見を広く還元し、その有効活用に努める。【村】 ○ 小笠原諸島を海洋資源・民俗文化等の研究・教育の拠点として活用し、その成果を国内外に発信することについて、関係機関と連携しその可能性や方策を検討する。【村】 ○ 島しょ芸術文化振興事業の継続実施など、音楽、児童演劇や寄席等を鑑賞する機会を提供し、小笠原村における芸術文化の振興を図る。【都】 ○ スポーツ大会の支援は、住民の健康増進や住民間の活発な交流も期待できることから今後も継続していく。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施の希望があったクラシック音楽の演奏会を開催し、幅広い年代層を対象に鑑賞機会を提供。【都】（H26～H29） ○ 父島・母島両島民のスポーツを通じた相互交流を図り、島民の健康増進及び体力向上並びに村の発展に寄与するため、両島民が参加する「父母交流スポーツ大会」を都民体育大会（島しょ大会）として実施。【都】（H26～H28） ○ 東京2020大会の成功に向け、区市町村が主体的に実施するスポーツ振興や地域の活性化につながる事業に支援を実施。（大会成功に向けた区市町村支援事業）【都】（H27～H28） ○ 文化財保護及び活用を検討するため、文化財保護審議会を開催。【村】（H29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都交響楽団による演奏会を開催【都】 <参加人数（H26～H28）> ・父島 341人参加 ・母島 340人参加 ○ 「父母交流スポーツ大会」の実施【都】 <参加人数（H26～H28）> ・父島 272人参加 ・母島 251人参加 ○ スポーツ普及啓発事業への補助を実施【都】 ○ 歴史所蔵資料等のデジタルアーカイブ化を実施【村】 ○ 文化財保護審議会を開催し、小笠原村の文化財の保護及び活用、新たな文化財の指定などに向けて進捗を図った。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラシック音楽の演奏会は、引き続き、毎年度1回（2日間）実施。小笠原村教育委員会と協議の上、公演内容等を決定する。【都】 ○ スポーツ大会の支援については、継続して実施していく。【都】 ○ 東京2020大会成功に向けた区市町村支援事業を継続して実施【都】 ○ 引き続き、歴史資料等の電子化を進めるとともに、電子化した資料等の活用方法の検討を行う。【村】 ○ 村の文化財の保護及び活用、新たな文化財の指定などの検討を行う。【村】 ○ 引き続き、小笠原村の歴史文化等に関する情報や資料を収集し、保存・活用していく。【村】
13 観光の開発			
(1) 観光資源の開発と観光振興			
<p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原諸島の魅力をホームページをはじめ、観光協会と小笠原村観光局との連携により、様々なイベント等を通じて継続的に発信することにより、観光客誘致につなげていく。【村】 ○ 受け入れ環境の充実及び魅力の発信等に資する取組を進める。【都】 ○ 地域の意向を踏まえた、体験メニュー等の柔軟な提供方法や観光客の効果的な受け入れ環境について検討していく。【村】 ○ 小笠原村が実施する遊歩道設置等の観光施設整備事業を引き続き支援して、観光資源の開発を進めていく。【都・村】 ○ ガイドの育成など観光を担う人材の確保・育成に当たっては、新たに創設された産業振興促進計画認定制度の活用について検討を行う。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本土における観光PRイベント等への参加及び主催イベントを実施。【村】（H26～H27） ○ マリンダイビングフェスタ、島じまん2016、ツーリズムEXPOジャパン、アイランダー2016等の本土における観光PRイベント等への参加及び小笠原DAYの主催イベントを実施。【村】（H28） ○ 旅行者を直接確保するため、小笠原のツアーを検索できる独自のサイトを開設し、小笠原への興味や旅行を促すため、父島・母島の両観光協会と連携し、現地の新鮮な情報を発信。【村】（H26） ○ 従来小笠原旅行を志向していない層と小笠原を結びつける実験的な企画として、ランニングと小笠原旅行のコラボレーション企画「OgasawaRun」を展開。名古屋ウィメンズマラソンとの連携により、その公式Facebookでの企画PR、ゴール会場での観光PRブースの設置、名古屋ウィメンズマラソン出走権付きの特別ツアーを催行。【村】（H27～H28） ○ インバウンドも視野に入れた展開のための「体験」をテーマとし 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本土における観光PRイベント等への参加及び主催イベントを実施し、継続的な情報発信に努めた。【村】 ○ 旅行者を直接確保するため、小笠原のツアーを検索できる独自のサイトを開設し、小笠原への興味や旅行を促すため、父島・母島の両観光協会と連携し、現地の新鮮な情報を発信【村】 ○ 従来小笠原旅行を志向していない層と小笠原を結びつける実験的な企画等を催行し、新規客層の誘致を図った。【村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期船の小笠原村へのアクセス環境の改善について、観光局、観光協会、小笠原海運と密に連携し、最大のボリュームゾーンである首都圏に加え、前泊不要圏が拡大する中京圏、関西圏を重点地域として集客に努める。 また、小笠原諸島返還50周年を大きな契機とした旅行先としての小笠原諸島の認知度拡大を目指したPR活動を行う。【村】 ○ 来島者の満足度を向上し再来訪を促すため、関係機関及び村内事業者と共におもてなし力の向上に努める。【村】

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
	<p>た小笠原旅行の魅力アピールする映像を制作し、イベントやWeb上での公開を行った。【村】（H29）</p> <p>○ おがさわら丸において、多様な旅行者ニーズを満たすことができる体験メニュー等の構築に向けた調査を実施。【都】（H26）</p> <p>○ 新たな旅行者へのアプローチに向け、①中部、関西、②北海道、東北、③九州、四国、中国地域でニーズ調査やルート分析、検証、世界自然遺産地域における継続的な観光振興に向けた調査を実施。【都】[振興開発補助金]（H27～H29）</p> <p>○ 新たな小笠原観光の市場開拓に向け、北海道、東北、中部及び関西地域でニーズ調査やルート分析、検証、世界自然遺産地域における継続的な観光振興に向けた調査を実施。【都】[振興開発補助金]（H27～H28）</p> <p>○ 観光客の満足度向上を図るため、定期航路利用の来島者にアンケートを実施し、分析結果を観光諸団体に提供。【村】（H26～H29）</p> <p>○ 小笠原諸島の関係機関により月に一度会議を開催して、最新情報の共有、観光施策の連携、各種課題等の検討を実施。【村】（H26～H29）</p>	<p>○おがさわら丸で行った、旅行者ニーズを満たすことができる体験メニュー等の構築に向けた調査について、結果を小笠原海運に提供し、体験メニュー等の実施を検討【都】</p> <p>○新たな旅行者へのアプローチに向けた調査結果から、小笠原村が旅行者向けPR手法を選択して実施した。（小規模イベントを実施し、参加者からの発信、ブログ一派遣等）【都】</p> <p>○小笠原村観光局が旅行会社等への営業活動を行う際に、小笠原観光の市場開拓に向けた調査の結果（地域ごとに有効な訴求方法等）を活用した。【都】</p> <p>○OgasawaRun」などの新たな小笠原旅行のスタイルを提案し、新規客層の誘致を図り「OgasawaRun」については大手旅行会社による旅行商品の造成につながった。</p> <p>○観光客の満足度向上を図るため、定期航路利用の来島者にアンケートを実施し、分析結果を観光諸団体に提供し、受け入れ環境の強化を図った。【村】</p> <p>○小笠原諸島の関係機関により月に一度会議を開催して、最新情報の共有、観光施策の連携、各種課題の解決に努めた。【村】</p>	<p>○2020年及びそれ以降に向けて、国内外からの旅行者誘致を継続して実施。特に外国人旅行者の受入体制の調査を実施するとともに、村が取り組む観光施設整備を支援することで、旅行者誘致にも取り組む。【都】</p>
(2) 観光業と他産業の連携化			
<p><5年間の取組></p> <p>○ 観光業と第一次産業との連携を強化し、小笠原村を感じられる魅力ある特産品の開発の促進や、地産物の村内流通の円滑化を図るなどの小笠原村の取組に対して、助言及び技術的支援を行う。【都・村】</p>	<p>○ 各産業団体の連携を図るために小笠原村産業活性化対策協議会を開催し、観光業と第一次産業との連携強化に向けた取組を実施。【村】（H26～H29）</p> <p>○ 「小笠原村のヒトとモノを繋ぐ場の創設」をテーマとして、小笠原の産業、特産品が一堂に会し、観光客および村民に実際に体験し、新たな発見をもらう「小笠原村産業祭」（ぼにんばざー</p>	<p>○各産業団体の連携を図るために小笠原村産業活性化対策協議会を開催し、観光業と第一次産業との連携強化に向けた取組を実施【村】</p>	<p>○関係団体と連携し、特産品の開発及び地産物の村内流通の促進を図る。【村】</p> <p>○「小笠原村産業祭」など観光来島者が多数いる時期に島内各産</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
	<p>る）を開催。【村】（H27～H29）</p> <p>○「東京農業の産業力強化支援事業」を活用し、「島しょ地域における産地形成」をテーマに、現地視察及びセミナーを開催。主にブランディングや他地域の取組事例についての講演を実施。【都】（H26）</p>	<p>○「小笠原村産業祭」（ぼにんばぎーる）を開催し、来島者だけでなく村内の地産物流通の円滑化を推進した。【村】</p> <p>○特産品の開発や島内流通の促進に関する村の取組みに対し、専門家派遣や補助事業の実施などの支援を行った。【都】</p>	<p>業に触れ、知る機会を提供する。【村】</p> <p>○引き続き、専門家派遣や補助事業の実施などの支援を行っていく。【都】</p>
14 国内・国外の地域との交流の促進			
<p><5年間の取組></p> <p>○教育旅行等の誘致を更に促進し、より多くの島外の子供達が、小笠原諸島の魅力に触れる機会を提供するとともに、観光客としての再来訪や将来的な交流人口の拡大につなげる。【村】</p> <p>○小笠原諸島を訪れる人々がその滞在や体験を通じ、同諸島の自然、歴史・文化、生活等について理解を深め、住民との交流が促進されるよう、引き続き友好市町村との交流に取り組むとともに、新たな交流プログラムの開発などの検討を行う。【村】</p> <p>○小笠原諸島の貴重な自然環境等の地域資源を生かし、海洋資源等の調査や貴重な動植物の研究の拠点として、国内外の研究者などとの連携による調査及び研究を推進する。【村】</p>	<p>○小笠原村観光局と連携し、教育旅行の新規校の誘致活動を実施。また、過去に教育旅行を実施していた学校に対しても再度、来島していただけるように誘致活動を実施。【村】（H26～H29）</p> <p>○教育旅行誘致に特化したパンフレット資料を更新し、併せて視覚に訴える映像資料を作成し、活用した。【村】（H28）</p> <p>○八丈町による町民の小笠原親善訪問事業や南アルプス市との中学生親善交流事業等を通じて、友好市町村との交流を継続。【村】（H26～H29）※平成27年度の八丈寄港便は荒天により中止。</p>	<p>○小笠原村観光局と連携し、教育旅行の新規校の誘致活動を実施。また、過去に教育旅行を実施していた学校に対しても再度、来島していただけるように誘致活動を実施し、交流人口の拡大を図った。【村】</p> <p>○八丈町による町民の小笠原親善訪問事業や南アルプス市との中学生親善交流事業等を通じて、友好市町村との交流を実施し、交流促進を図った。【村】</p>	<p>○関係機関と連携し引き続き教育旅行の誘致に努める。【村】</p> <p>○今後も友好市町村との交流による地域間交流を推進していく。【村】</p> <p>○国や東京都などの関係機関と連携を図りながら、研究者と連携した調査、研究を推進する。【村】</p>
15 振興開発に寄与する人材の確保・育成			
<p><5年間の取組></p> <p>○小笠原諸島の地域資源等を生かした地域主体の振興開発を促進するため、小笠原村への愛着と島おこしにかけける意欲を持ち、創意工夫により率先して地域づくりを担う地元の人材の確保・育成を図る。【村】</p> <p>○島内の教育機関や研究機関などによる研修や、地域産業を担っていくための実践的な研究や教育の推進を検討する。【村】</p> <p>○パッションフルーツ等の基幹作物の高品質化及び生産力の向上を目指すとともに、新規作物の導入支援や実践に即した技術指導、情報提供等を行い、普及指導の更なる充実を目指す。 また、新規営農者・援農者の受け入れ態勢の強化を図る方策について検討する。【都・村】</p> <p>○自然環境の保全・再生と観光振興の両立を目指すエコツーリズムの担い手である自然ガイドを養成するとともに、ガイドの資質向上を図るなど、引き続き観光振興を支えていく人材の確保・育成を図る。【都・村】</p>	<p>○亜熱帯農業センターにおいて、パッションフルーツ等の基幹作物の生産力強化に向けた収量増大のための技術開発等を行い、得られた成果について、島内農業者を対象とした成果報告会や巡回指導等により情報提供。【都】（H26～H29）</p> <p>○南島及び母島石門において、自然の保護と利用の両立を図るため、東京都版エコツーリズムとして、自然ガイドの養成、自然環境のモニタリング等を実施し、実態等を踏まえた利用とルールについて調整。また、村の陸域ガイドの質の向上を図るため、登録ガイド制度を運用。【都・村】[振興開発補助金]（再掲）（H26～H28）</p> <p>○農業経営の強化・規模拡大を目指す農業者に対して中ノ平自立支援農業団地の露地ほ場、鉄骨ハウスを有償で提供。【村】（再掲）（H26～H28）</p> <p>○平成29年5月に運営開始された小笠原世界遺産センター施設内の管理運営機能強化等について、関係機関と調整を実施。【村】（H27）</p>	<p>○島しょ医療従事者確保事業を実施。参加者9名のうち2名を採用し、人材の確保を図った。【村】</p> <p>○研修医及び医学生を受入れを通じて、へき地医療の魅力を伝え、将来の人材確保へと繋げる。【村】</p> <p>○情報発信等による医療・福祉の人材確保の取り組みを強化【村】</p> <p>○地域資源の発掘や活用につながる各機関が実施する各種報告会や講演会等への協力を行った。【村】</p> <p>○亜熱帯農業センターにおいて、</p>	<p>○医療・福祉分野の人材確保は課題であるため、確保事業の継続・SNSの活用等、引き続き、安定した人材確保の方策を検討する。【村】</p> <p>○研修医及び医学生を受入れを積極的に行い、将来の人材確保へとつなげていくとともに、診療所従事者のモチベーション及び技術力の向上を目指す。【村】</p> <p>○亜熱帯農業センターの施設を活用し、農業者を対象とした研修や講習会の充実を図ることで、農業者の育成に寄与する。【都】</p> <p>○自然ガイドについて、更なる質の向上と新規ガイド育成を目指す</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
		<p>島内の新規就農者などに対して、栽培技術指導や病害虫防除管理技術指導、各種講習会の開催を実施し、農業者の栽培技術水準の向上に寄与した。【都】</p> <p>○南島と母島石門において、自然の保護と利用の両立を図るため、東京都版エコツーリズムの実施 また、村の陸域ガイドの質の向上を図るため、登録ガイド制度を運用【都・村】（再掲）</p> <p>○農業経営の強化・規模拡大を目指す農業者に対して中ノ平自立支援農業団地の露地ほ場、鉄骨ハウスを有償で提供し、農業経営の安定等を図った。【村】（再掲）</p> <p>○「首都大学東京と小笠原村との連携に関する協定」を締結し、研究機能強化や村民への成果還元を推進した。【村】</p> <p>○29年4月に供用開始した世界遺産センター施設内の管理運営機能強化等について、関係機関と調整を図った。【村】</p>	<p>し、インターンシップ制度の試行等を検討していく。【村】</p> <p>○中ノ平自立支援農業団地事業を始めとする農業者支援の充実を図る。【村】</p> <p>○世界遺産センター及びビクターセンター等の研究機能や普及啓発の役割強化を要望していく。【村】</p>
16 振興開発に係る事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保			
<p><5年間の取組></p> <p>○振興開発の推進に当たっては、行政機関、住民、関係団体、NPO等の多様な主体が連携・協力し、それぞれの特性や役割を生かした地域の主体的な取組を推進する。【都・村】</p> <p>○振興開発に寄与する人材の育成を図るとともに、積極的な情報発信を行うなど、振興開発を担う多様な関係者が連携・協力できる環境の整備を行う。【都・村】</p>	<p>○外来種対策事業等において村民や地元NPOとの協働による取組を実施。【村】（H26～H28）</p> <p>○返還50周年記念事業実行委員会・部会等を開催し、村民と協働した返還50周年に向けての事業を実施。【都・村】（H27～H28）</p>	<p>○外来種対策事業等において村民や地元NPOとの協働による取組を実施【村】</p> <p>○返還50周年記念事業実行委員会・部会等の開催や返還50周年記念事業等を通じて、村民との協働を推進（H27～H29）【都・村】</p>	<p>○引き続き、振興開発と自然環境保全の両立を図るため、住民や関係団体との連携を強化していく。【村】</p> <p>○地域の主体的な活動を一層進めるため、返還50周年の記念事業をきっかけに、地域の主体的な取組みを推進していく。【村】</p>

小笠原諸島振興開発計画（平成26年度～平成30年度）	平成26年度～平成29年度に講じた主な施策	これまでの成果	今後の予定・課題
<p>17 帰島を希望する旧島民の帰島の促進</p> <p><5年間の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化した帰島を希望する旧島民の受入れに対応していくため、高齢者の状況に配慮しつつ環境整備を図るとともに、旧島民の帰島に際しての生活安定及び産業の振興に必要な資金を円滑に供給するため、特別の金融対策を引き続き講ずる。【都・村】 ○ 硫黄島及び北硫黄島においては、一般住民の定住が困難であることから、父島及び母島への集団移転事業に類する措置を引き続き実施する。【都】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧島民の帰島促進のため、「小笠原諸島生活再建資金貸付」による特別の金融対策の実施。【都】（H26～H28） ○ 父島及び母島への集団移転事業に類する措置を引き続き実施【都・村】（H26～H29） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小笠原諸島生活再建資金貸付」による特別の金融対策の実施【都】 ○ 父島及び母島への集団移転事業に類する措置を引き続き実施【都・村】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、硫黄島旧島民一時宿泊所の維持補修を図りながら、一時的な住宅の確保に努める。【村】